【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月30日

【事業年度】 第146期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 日本新薬株式会社

【英訳名】 Nippon Shinyaku Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川 重信

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地

【電話番号】 大代表京都(075)321局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理·財務部長 桜井 太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社

【電話番号】 代表東京(03)3241局2154番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 中野 潔 【縦覧に供する場所】 日本新薬株式会社東京支店

(東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル)

日本新薬株式会社大阪支店

(大阪市中央区道修町二丁目5番7号)

日本新薬株式会社名古屋支店

(名古屋市東区橦木町三丁目61番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	54,251	53,946	56,320	59,450	63,072
経常利益(百万円)	4,656	2,992	5,290	6,860	8,041
当期純利益(百万円)	5,639	1,611	2,899	4,030	4,499
純資産額(百万円)	70,009	75,412	76,213	76,951	76,344
総資産額(百万円)	98,909	104,898	104,872	103,115	98,286
1株当たり純資産額(円)	1,025.26	1,105.56	1,123.56	1,135.40	1,127.49
1株当たり当期純利益(円)	81.22	22.84	42.73	59.57	66.56
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.8	71.9	72.5	74.5	77.5
自己資本利益率(%)	8.33	2.22	3.83	5.27	5.88
株価収益率 (倍)	11.1	44.6	23.3	17.3	13.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,804	3,402	4,200	7,346	6,370
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	504	3,329	4,259	1,070	3,565
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,393	2,391	2,448	2,149	2,300
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	15,951	13,753	11,312	15,153	15,446
従業員数(人)	1,811	1,777	1,759	1,721	1,734

⁽注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。

^{2.} 第144期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

					1
回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	54,024	53,798	56,169	59,238	62,849
経常利益(百万円)	4,419	2,830	5,082	6,616	7,743
当期純利益(百万円)	5,610	1,517	2,784	3,895	4,328
資本金(百万円)	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174
発行済株式総数(株)	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484
純資産額(百万円)	68,178	73,482	74,029	74,632	73,871
総資産額(百万円)	96,196	102,393	102,449	100,421	95,446
1株当たり純資産額(円)	998.42	1,077.25	1,093.43	1,103.30	1,093.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	16.00 (7.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益(円)	80.79	21.45	41.02	57.57	64.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	ı	-	ı	-
自己資本比率(%)	70.9	71.8	72.3	74.3	77.4
自己資本利益率(%)	8.52	2.14	3.77	5.24	5.83
株価収益率(倍)	11.2	47.5	24.2	17.9	13.6
配当性向(%)	18.6	46.6	29.3	27.8	28.1
従業員数(人)	1,720	1,684	1,667	1,627	1,610

⁽注)1.売上高には、消費税等は含んでおりません。

^{2.}第144期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

- 明治44年11月 京都新薬堂を創設。
- 大正8年9月 株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。
- 大正9年6月 本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。
- 昭和3年7月 東京出張所(現東京支店)設置。
- 昭和4年8月 大正15年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶 2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。
- 昭和9年5月 京都市西大路八条に西大路工場設置。
- 昭和10年2月 「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場(現山科植物資料館)を設置。
- 昭和15年5月 国産「サントニン」発売。
- 昭和15年9月 大阪支店設置。
- 昭和19年10月 サントニン現地生産のため、札幌工場を設置。
- 昭和24年6月 京都証券取引所に株式上場。
- 昭和29年3月 西大路工場内に総合工場を設置。
- 昭和31年3月 大阪証券取引所に株式上場。
- 昭和32年2月 本社及び壬生工場を西大路工場(京都工場)敷地内に移転。
- 昭和35年8月 黒石製薬株式会社(現連結子会社シオエ製薬株式会社)と提携
- 昭和36年5月 食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。
- 昭和37年4月 新研究所(現西部創薬研究所3号館)設置。
- 昭和37年7月 ローヤル・モーターズ株式会社(現非連結子会社ローヤル株式会社)を設立。
- 昭和37年9月 東京証券取引所に株式上場。
- 昭和39年7月 東日本の医薬品生産拠点として小田原工場設置。
- 昭和41年12月 食品専門工場として盛岡工場設置。
- 昭和45年10月 食品技術研究所(現食品開発研究所)設置。
- 昭和45年12月 タジマ食品工業株式会社(連結子会社)へ資本参加。
- 昭和57年3月 中央研究所本館(現西部創薬研究所1号館)設置。
- 平成2年9月 札幌工場閉鎖。
- 平成2年10月 千歳クリエートパーク設置。
- 平成3年3月 東京支社設置。
- 平成3年4月 デュッセルドルフ事務所開設。
- 平成6年4月 西部創薬研究所2号館設置。
- 平成9年6月 東部創薬研究所設置。
- 平成9年10月 ニューヨーク事務所開設。
- 平成11年6月 千歳合成工場を千歳クリエートパーク内に設置。
- 平成11年7月 ニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc. (連結子会社)設立。
- 平成13年2月 小田原工場敷地内に新製剤棟設置、生産機能を小田原工場に集約化。
- 平成13年11月 京都工場閉鎖。
- 平成14年 5 月 NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。
- 平成16年6月 東京支社・支店を日本橋へ移転。
- 平成18年4月 ラプラスファルマ株式会社(連結子会社)を設立。
- 平成20年8月 盛岡工場の生産機能をタジマ食品工業株式会社へ移転集約、同工場閉鎖。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。

当企業集団の事業にかかわる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、事業の種類別セグメント情報における区分と同一であります。

医薬品事業

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬㈱においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業㈱は、原料を製造し当社に供給しております。また、米国においてはNS Pharma, Inc.が、医薬品の導出入業務と臨床開発業務を中心に行っております。

機能食品事業

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業㈱が受託製造を行っております。シオエ製薬㈱からは、商品の供給を受けております。またラプラスファルマ㈱は当社の製造する「機能食品」(健康食品)の販売を行っております。 その他の事業

非連結子会社ローヤル㈱において、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又 は出資金	主要な事業の 内容	議決権所有割合(%)	関係内容
シオエ製薬株式会社	大阪市中央区	30百万円	医薬品及び 食品製造業	100	商品(医薬品)の受託販売及 び商品(食品)の購入を行っ ているほか、社屋の一部を賃貸 している。
タジマ食品工業株式 会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び 食品製造業	83.5	製品(食品)の委託加工及び 商品(食品)、原料(医薬品) の購入を行っている。
NS Pharma, Inc.	米国 (ニュージャージー 州)	US\$300∓	医薬品の導出 入業務及び臨 床開発業務	100	米国での医薬品の導出入業務 及び臨床開発業務を委託して いる。 役員の兼任1名
ラプラスファルマ株 式会社	京都市南区	10百万円	健康食品の 販売業	100	当社製商品(機能食品)の販売を行っているほか、社屋の一部を賃貸している。

⁽注) シオエ製薬㈱は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,429
機能食品事業	126
全社(共通)	179
合計	1,734

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2)提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
1,610	41.1	19.0	7,888

(注)1.従業員数は、就業人員数であります。

- 2.年間平均給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。
- 3.満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しており、平成21年3月31日現在の組合員数は970名で労使関係は円満であります。なお、子会社では、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、期間前半は原油・原材料価格の高騰、後半には米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機とそれに続く世界的な消費の低迷、株価の大幅な下落、急速な円高など厳しい状況が続き、企業収益は急速に悪化しました。

医薬品業界においては平成20年4月に業界平均5.2%の薬価基準引下げの実施、さらには後発品使用促進策として処方箋様式の再変更が実施され、引き続き厳しい市場環境にあります。

食品業界においては原料価格の高騰は期間後半に入り一段落しているものの、価格競争の激化は続いており、加工食品業界、健康食品業界とも厳しい状況が続いております。

このような環境下ではありますが、当企業集団は堅実な活動を行い、売上高は630億7千2百万円(対前期比6.1%増収)、営業利益は75億4千7百万円(対前期比16.8%増益)、経常利益は80億4千1百万円(対前期比17.2%増益)、当期純利益は44億9千9百万円(対前期比11.6%増益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

医薬品事業

医薬品事業では、非ステロイド性鎮痛・抗炎症剤「ハイペン」や頻尿治療剤「ブラダロン」などが競合品の影響などにより伸び悩みましたが、平成20年7月に有効成分を2倍量含有する製剤を新発売した前立腺肥大症治療剤「エビプロスタット」、アレルギー性鼻炎治療剤「バイナス」、アズレン含嗽液「アズノールうがい液」などが伸長しました。さらに平成20年7月に発売した子宮内膜症に伴う月経困難症治療剤「ルナベル」の売上も加わりました。また、ライセンス契約締結に伴う工業所有権等収益もあり、売上高は503億5千7百万円と対前期比3.5%の増収となりました。

機能食品事業

機能食品事業においては、健康食品素材は伸び悩みましたが、品質安定保存剤は堅調に推移、製品ラインアップの強化を進めたたん白製剤類に加え、新たに供給を開始したニュートリション素材が寄与し、売上高は127億1千4百万円と対前期比17.8%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが63億7千万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが35億6千5百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが23億円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ2億9千2百万円増加し、154億4千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは63億7千万円の収入(前連結会計年度73億4千6百万円の収入)となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益76億8千6百万円、減価償却費28億7千5百万円、支出項目では法人税等の支払額29億1千7百万円、仕入債務の減少6億2千8百万円、売上債権の増加5億9千5百万円、退職給付引当金の減少5億2千7百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは35億6千5百万円の支出(前連結会計年度10億7千万円の支出)となりました。主な内訳は、支出項目では長期前払費用の取得による支出22億6百万円、有形固定資産の取得による支出20億2千4百万円、収入項目では有価証券の償還による収入6億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは23億円の支出(前連結会計年度21億4千9百万円の支出)となりました。配当金の支払、長期借入金の返済等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年比(%)
医薬品事業	40,544	0.2%
機能食品事業	6,235	3.7%
合計	46,779	0.7%

- (注)1.金額は販売価格によっております。
 - 2.上記の金額は、消費税等抜きであります。
 - 3.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注状況

当企業集団のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年比(%)
医薬品事業	50,357	3.5%
機能食品事業	12,714	17.8%
合計	63,072	6.1%

- (注)1.上記の金額は、消費税等抜きであります。
 - 2.セグメント間取引については相殺消去しております。
 - 3 . 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
1日子儿	販売高(百万円) 割合(%)		販売高(百万円)	割合(%)	
(株)スズケン	10,056	16.9	10,343	16.4	
(株)メディセオパルタッ クホールディングス	10,155	17.1	10,289	16.3	
アルフレッサ(株)	8,491	14.3	9,390	14.9	

3【対処すべき課題】

(1)現状認識と対処方針について

医薬品事業においては、薬価引下げ、後発医薬品の使用促進、医療費包括化などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

このような環境のもと、ヘルスケア分野で「存在意義のある会社」を目指し実現していくための課題として「選択と集中」を基本とした改革と成長が不可欠であり、第147期から始まる第四次5ヵ年中期経営計画では「改革と成長」のシナリオを描きました。

医薬品事業においては、泌尿器科や血液内科などの領域に重点を置き、有効性、安全性あるいは患者様のQOL面で他 剤より優れた高品質の医薬品の創出・提供に努めます。営業面では効率的かつ科学的な情報提供活動およびマーケ ティング活動を実践し、MR一人当たりの生産性を向上させて在来品と新製品をバランスよく成長させてまいります。 機能食品事業においては、製薬企業としての高い技術力を活かして高品質の製品を提供することを目的とし、お客様 のニーズに合致した製品開発に努め、重点品目やその拡販施策を明確化して効率的かつ計画的な事業推進に取り組み ます。

また、当社では「チャレンジ」、「スピード」、「インベスティゲーション」という行動指針を掲げています。綿密な調査・分析に基づく適正かつ迅速な経営判断のもと、成長を視野に入れた重点分野には適切な経営資源配分を行うとともに、「存在意義のある会社」を目指し社員一人ひとりが働き甲斐と誇りを持って前向きに活動できるよう人材育成策の充実や人事諸制度の見直しを推進し、社員のモチベーションアップと成長を積極的に支援してまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

- 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策) -

当社は、平成19年5月14日に開催された取締役会において、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入を決議しました。本対応方針については、さらに平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その内容は下記のとおりです。

. 基本方針の内容

当社取締役会は、当社株式に対するあらゆる大規模買付行為を否定するものではありません。当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。もっとも、株主の皆様に適切な判断をしていただくためには、大規模買付者および当社取締役会等からの十分な情報提供と、株主の皆様が検討を行うに相当な期間が必要不可欠であります(本対応方針における「大規模買付行為」および「大規模買付者」の定義等につきましては、後記「 . 1 . 大規模買付ルールの概要 大規模買付ルールの対象」をご参照ください。)。また、当社株式を売却せず継続的に保有するお考えの株主の皆様にとりましても、大規模買付者が指向する、当社の顧客、取引先、地域社会および従業員等の利害関係者に対する方針を含む経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であると考えます。

しかしながら、近年では株主の皆様への十分な情報提供もなく、あるいは取締役会からの意見・代替案の提示などを行う期間もないまま、一方的に大量の株式の買付が行われる例が見受けられます。当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合、当社の経営戦略の遂行に大きな影響を与えかねませんので、当社取締役会はかかる大規模買付行為の是非につき最終的判断を行う株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる情報等を収集・提供し、また大規模買付者の意図する買収後の当社の経営方針が当社株主共同の利益および当社の企業価値の向上に資するものか否かを評価・検討する責務を負うと考えております。また、かかる評価・検討の結果、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を害するものであると判断した場合には、買収提案の内容を改善すべく大規模買付者と交渉すると共に、必要な場合は対抗措置を講ずる必要があると考えます。当社取締役会の提案する大規模買付ルールは、当社に対する買収行為の一切を排除しようとするものではなく、あくまでも買収行為を行おうとする者が買収条件等について十分な情報を株主の皆様に提供することを確保するとともに、当社取締役会と誠実かつ真摯に交渉する機会と時間を確保し、その結果、当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上の観点から、最適な結果を導くものであると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、以下の通り「大規模買付ルール」を設定し、大規模買付者に対してその遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は特別委員会の勧告に基づき対抗措置を取ることができるものとします。これは、大規模買付者に対してその情報提供に関する合理的なルールを予め設定し大規模買付者にそのルールの遵守を求めることが、株主の皆様がより適切な判断をするために必要な情報を確保するために必要であると考えられるからです。また、かかるルールを予め設定し透明性を図ることは、かかるルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社および当社株主の皆様の利益となるような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼすことを未然に防

止できるものと考えております。

- . 不適切な支配の防止のための取組み
- 1.大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、大規模買付行為が実行される前に、大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、それに基づき当社取締役会が一定期間、評価・検討を行い、それらを踏まえて当社株主の皆様が適切な判断ができる状態となった後、初めて大規模買付行為を開始することが認められる、というものです。大規模買付ルールの概要は下記の通りです。

大規模買付ルールの対象

本対応方針においては、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社の株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、大規模買付ルールの遵守を求めます(ただし、買付行為の前に当該買付につき当社取締役会の承認がある場合を除き、市場買付、公開買付等の具体的な買付方法を問いません。)。

(注1) 特定株主グループとは、当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)または当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する関付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、特定株主グループが当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者およびその共同保有者である場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)または、特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の大規模買付者およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)である場合は、大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)株券等とは、証券取引法第27条の23第1項または同法第27条の2第1項に規定される株券等をいいます。 大規模買付ルール遵守誓約書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約書(以下「大規模買付ルール遵守誓約書」といいます。)を提出していただきます。なお、大規模買付ルール遵守誓約書には、 大規模買付者の名称、所在地、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要も明示していただきます。

大規模買付情報の提供とその開示

当社はこの大規模買付ルール遵守誓約書を受領した後5営業日以内に、当社株主の皆様および取締役会が当該大規模買付行為を評価・検討するために提供していただく情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、かかるリストに記載の情報を提供していただくこととします。なお、提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると当社取締役会が判断した場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供していただくことがあります。大規模買付情報の主要な項目は以下の通りです。

- ・ 大規模買付者の概要
- ・ 大規模買付行為の目的および内容
- ・ 買付対価の算定根拠および買付資金の裏付けまたは調達先
- ・ 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ・ 大規模買付行為完了後における当社の顧客取引先、地域社会および従業員等の利害関係者に対する方針等なお、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を株主の皆様に開示します。

特別委員会への諮問

当社は、大規模買付ルールの遵守の有無にかかわらず、当社株主共同の利益および当社の企業価値を確保・向上する目的で対抗措置を取ると判断したときには、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として、社外監査役または社外有識者3名で構成される特別委員会を設置します。

当社取締役会が対抗措置を取ると判断した場合は、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の可否を諮問し、特別委員会は当社取締役会の諮問に基づき当社取締役会に対し対抗措置の発動の可否について勧告を行います。特別委員会の判断が、当社株主共同の利益の確保および当社の企業価値の向上に照らし、適切かつ効率的に行われるようにするため、特別委員会は当社の費用で独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等)の助言を得ることができるものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の判断に原則として従います。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会が、特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。なお、この場合、株主の皆様に対し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した理由を開示いたします。

また、特別委員会は、上記 で大規模買付者から提供される情報が十分であるか、不足しているかを判断して取締役会に指示を与えると共に、取締役会が必要に応じて諮問する事項につき取締役会に対し勧告を行います。大規模買付者は、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて対抗措置を取るか否かに関する決議を行うまでは、大規模買付行為に着手することができないこととします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した日の翌日から起算して、60日(対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)または90日(上記以外の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます(但し、当社取締役会が、特別委員会の勧告について特別委員会に対し再考を促した場合は、それぞれ最大10日間延長できるものといたしますが、その場合、株主の皆様に対し、延長した理由および延長する日数を開示いたします。なお、特別委員会は取締役会評価期間の期限の遅くとも7日前までに、取締役会に対して勧告を行うこととします。)。従って、大規模買付行為が、取締役会評価期間の経過前に行われた場合には、当社はそのことのみをもって対抗措置を取ることができるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重に取り纏め、株主の皆様に開示いたします。また、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

2. 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、最終的には、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断していただくためです。

しかしながら、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が下記のからのいずれかに該当し、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益および当社の企業価値を守るために対抗措置として、新株予約権を発行することがあります。

当社取締役会は、必要に応じて大規模買付者と協議・交渉を行い、対抗措置としての新株予約権の発行を決定した後であっても、大規模買付者から大規模買付行為の根幹に関する事項の変更提案が行われるなど、判断の基礎となった事項に重要な変更を加える旨の申し出があった場合には、対抗措置の発動により生じる株主の皆様の権利確定前であり、かつ株主共同の利益を損なわない場合に限り、新株予約権の発行の中止、発行済新株予約権の取得および消却等、対抗措置の停止を行うことがあります。

当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、原則として特別委員会の勧告に従います。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。取締役会は、特別委員会の勧告の概要およびその判断の理由等について適時に株主の皆様に情報開示を行います。

有価証券報告書

以下の から のいずれかに該当する場合において、当該大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと合理的に認められる場合、当該大規模買付行為に対して対抗措置を取ることができるものとします。当該大規模買付行為が以下の から のいずれかに該当すると認められない場合は、当社は対抗措置を取りません。特別委員会は、当該大規模買付行為が以下の から のいずれかに該当すると認められない場合は、対抗措置としての新株予約権の発行が許容されない旨を取締役会に勧告します。

経営参加の意思がないのに、株価を吊り上げて高値で株式を当社および当社関係者に引き取らせる目的で行われる買付(いわゆるグリーンメーラー)

当社の経営を一時的に支配して、経営に必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客などを大規模買付者等に委譲させる(いわゆる焦土化経営)目的で行われる買付

経営支配後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で行われる買付

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等(ノウハウ、知的財産を含む)を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって株式を高値で売り抜ける目的で行われる買付

上記 から に定める以外に、大規模買付者が真摯に当社の合理的な経営を目指すものではなく、大規模買付者による当社の支配権の取得が当社に回復しがたい損害をもたらす場合

強圧的二段階買収(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう。)など株主に株券等の売却を事実上強要する恐れがある買収(但し、部分的公開買付であることをもって当然に本号に該当するものではない。)

3. 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を得た上で、当社株主共同の利益および当社の企業価値を守るため、対抗措置として、新株予約権を発行することがあります。この対抗措置により、結果的にこの大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。因って大規模買付ルールは、これを無視して大規模買付行為を行うことのないように大規模買付者に対して予め注意を喚起するものでもあります。

4. 本対応方針の有効期間

当社の経営戦略の遂行に当たり中長期的な経営体制・対応を必要とすることから、本対応方針の有効期間は、平成22 年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

5. 本対応方針の廃止および変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

また、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役会は、本対応方針導入に関する当社株主総会の決議の趣旨に反しない範囲で、特別委員会の承認を得た上、本対応方針を見直し、または変更する場合があります。

- 6. 本対応方針の株主・投資家に与える影響等
 - (1) 本対応方針の導入時に株主・投資家の皆様に与える影響等

本対応方針の導入時点においては、新株予約権の発行自体は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 新株予約権の発行時に株主に与える影響

当社取締役会が新株予約権発行決議において別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価格相当の金銭の払い込みその他新株予約権の行使にかかる手続きを経なければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります(但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得することができると定めた場合には、当社が取得の手続きを取れば、株主の皆様は、行使価格相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することとなり、この場合、こうした希釈化は生じません。)。

なお、当社取締役会が新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1 株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(3) 新株予約権の発行に伴って株主の皆様に必要となる手続き

名義書換の手続き

当社取締役会において、新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様は速やかに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。

その後、当社より、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対して、新株予約権無償割当の通知を行います。当該株主の皆様は、当該新株予約権無償割当の効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

新株予約権の行使の手続き

当社は、割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対して、上記における新株予約権無償割当の通知と併せて、本新株予約権の行使請求書(株主ご自身が大規模買付者でないこと等の誓約文言を含む当社の所定の書式によるものとします。)その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様においては、権利行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、新株予約権1個当たり1円を払い込み取扱場所に払い込むことにより、1個の新株予約権につき、1株の当社普通株式が発行されることになります。

但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得することができると定めた場合には、当社が手続きを取れば、当社取締役会が取得の対象として決定した新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価格相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式を受領することになります(なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が大規模買付者でないこと等を誓約する当社の所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。)。

. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上述の通り、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本年6月28日開催の当社定時株主総会において本対応方針の導入につき、株主の皆様のご承認をいただきました。

加えて、本対応方針の有効期限は平成22年の当社定時株主総会終結の時と設定されておりますが、その時点までに 当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されること になり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置します。

本対応方針の導入に際し、特別委員会は、社外監査役または社外有識者から構成いたします。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等を判断し、当社取締役会はその判断に原則として従うこととします。但し、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、一度に限り再考を促すことができるものとします。

このように、特別委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視すると共に、その勧告の概要および判断の理由等については適時に株主の皆様に情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

(5) 合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、上述の通り、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(6) 第三者専門家の意見を取得することができること

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

上述の通り、本対応方針は、当社株主総会で廃止することができるものとされており、従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 法的規制などに関するリスク

当企業集団の主事業である医薬品事業と機能食品事業は、薬事法あるいは食品衛生法等の関連法規による厳格な規制があり、これらの法規の変更が行われる場合、製品の回収や販売の中止を余儀なくされることがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、高度な情報としての知的財産権の侵害や製造物責任等に関するリスクがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、巨額の資金と長い期間を要します。しかし、それが成果として新製品発売や技術導出として結実する確率は、決して高くありません。有用性が認められなかったり、安全性の問題で、途中で研究開発を断念する事態にいたった場合、投下した資金が回収できず、場合によっては当企業集団の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経てから販売が承認されます。しかし、市販後に予測されなかった副作用があらわれ、販売中止・製品回収を余儀なくされる可能性があります。

(4) 薬価改定に関するリスク

医療用医薬品の販売価格は、わが国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定しますが、この薬価基準は通常2年に一度の改定で概ね引き下げられます。この引き下げ幅の大きさによっては、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造と仕入れに関する事項

当企業集団は製造拠点を集約化し、生産効率を向上させております。その反面、自然災害等により製造拠点の操業が停止した場合、製品の供給が停止して経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また商品や重要な原料には、特定の取引先から供給されているものがありますので、その仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
明治製菓株式会社 (日本)	プルリフロキサシンの共同開 発及び製剤に関する特許権の 実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率の ロイヤリティ	1990. 8	特許の存続期間又は再 審査期間のいずれか長 い期間
アンジェリー二社 (イタリア)	プルリフロキサシン製剤に関 する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給(ロイヤリティ含 む)	1993. 7	発売から15年又は対象 特許の満了日までのい ずれか長い期間
泰俊製薬 (韓国)	マレイン酸イルソグラジン製剤の製造・販売の実施許諾	契約一時金 原末供給	2002. 9	発売から6年
柳韓洋行 (韓国)	プルリフロキサシン製剤に関 する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給	2003. 2	発売から10年
オプティマー ファーマシュー ティカルズ社 (アメリカ)	プルリフロキサシン製剤に関 する特許権の実施許諾	契約一時金原末供給(ロイヤリティ含む)	2004. 6	発売から10年又は対象 特許の満了日までのい ずれか長い期間
サイトレックス社 (アメリカ)	NS-187 製剤に関する特許権の 実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率の ロイヤリティ	2005.12	販売期間中
アクテリオン ファーマシュー ティカルズ社 (スイス)	NS-304製剤に関する特許権の 実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率の ロイヤリティ	2008. 4	発売から10年又は対象 特許の満了日までのい ずれか長い期間
柳英製薬(韓国)	デキサメタゾンシペシル酸エ ステル製剤に関する特許権の 実施許諾	契約一時金 製剤供給 売上高に応じた一定料率の ロイヤリティ	2008. 6	発売から15年
大鵬薬品工業株式 会社 (日本)	NST-141の共同開発及び製剤 に関する特許権の実施許諾	契約一時金原末供給(ロイヤリティ含む)	2008.10	発売から15年又は対象 特許の満了日までのい ずれか長い期間
B L & H社 (韓国)	トリセノックス製剤の独占販 売権許諾	契約一時金 製品供給(ロイヤリティ含む)	2008.11	オーファンドラッグの 指定が満了する日まで 又は販売承認から10年 のいずれか長い期間
リーズ・ファーマ 社 (香港)	プルリフロキサシン製剤に関 する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率の ロイヤリティ	2009.03	輸入承認から10年

(2) 販売契約等

(2) אארטאוויס			
相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エバース社	エビプロスタット錠の供給、販売契約	1968. 4	2008年4月まで 以降5年毎更新
(ドイツ)	エビプロスタット配合錠 D B の供給、販売 契約	2005.11	2015年11月まで 以降 5 年毎更新
レコルダティ社 (イタリア)	塩酸フラボキサートの供給契約	1975. 7	2008年12月まで 以降 2 年毎更新
ファイザー社 (アメリカ)	エストラムスチン製剤の供給、販売契約	1980. 7	2007年12月まで 以降3年毎更新
ワイス社 (アメリカ)	エトドラク製剤の販売契約	1984.11	2009年9月まで

(国名)	L+1088
2010年	加期間
ロンザ社	12月まで
エトドラクの供給契約 2007.4 1975.6	
以降 2 5	年毎更新
ノバルティス コンシューマー ヘルス社 ラクチトールの供給、製剤の製造・販売契 2010年1	12月まで
(スイス) 約 以降 3 ^{1788.12} 以降 3 ¹	年毎更新
リボスチン点鼻液の供給、販売契約 2000.1 2010年1	12月まで
ヤンセンファーマ株式会社 リストラン はいません リストラン はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	年毎更新
(日本) リボスチン点眼液の供給、販売契約 2000.9 2011年	1月まで
以降13	年毎更新
株式会社日本点眼薬研究所 アズノールうがい液 4 %の供給、販売契約 2001.7 2017年	8月まで
(日本) (日本) 以降 1 4 (100 円本) 以格 1 4 (100 円本) 以降 1 4 (100 円本) 以格 1 4 (100 円本)	年毎更新
東光薬品工業株式会社 アムノレイク錠2mgの供給、販売契約 2001.12 2020年	6月まで
(日本) プログログ July 2 mg の 内 に 対	年毎更新
サノフィ・アベンティス株式会社 2012年 9	月まで
サブライ・アペンティス株式会社	人降1年毎
[[] [] [] [] [] [] [] [] [] [巨新
セファロン社 トリセノックス製剤の供給、販売契約 2002.12 2017年1	12月まで
(アメリカ) アメリカ) 2002.12 2017年1	12/7 & C
株式会社メドレックス ヨードコート軟膏0.9%の供給、販売契約 2004.7 2020年 8	月まで
サイコメッド社 セリプロロールの供給契約 2005.1 2007年1	12月まで
(オーストリア)	年毎更新
バイエル薬品株式会社 バイナス錠の供給、販売契約 2006. 4 2018年1	12月まで
(日本) パイプス壁の展品、敷が光楽部 2000.4 以降 1 年	年毎更新
ノーベルファーマ株式会社 ルナベル錠の供給、販売契約 2007.11 2023年	7月まで
(日本) プラベル亜の(共紀、駅元英紀) 2007.11 以降 1 年	年毎更新
イーライリリーアンドカンパニー社	
(アメリカ) 2022年1 タダラフィル製剤の供給、販売契約 2009.4	12月まで
日本イーライリリー株式会社 プラファイル製剤の供給、販売契約 2009.4 以降 1 生	年毎更新
(日本)	

(注) 1. 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

6【研究開発活動】

当企業集団は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志向し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は78億5千3百万円で、対売上高比率12.5%であります。

医薬品事業

研究開発に関しては、国内では吸入ステロイド剤「NS-126(一般名:デキサメタゾンシペシル酸エステル)」はアレルギー性鼻炎治療剤として承認申請中です。非麻薬性鎮痛剤「NS-315(一般名:トラマドール塩酸塩)」はがん性疼痛治療剤として平成20年7月に承認申請しました。また、慢性非がん性疼痛への効能追加について第二相試験を準備中です。アルコール依存症治療剤「NS-11(一般名:アカンプロセート)」については、平成21年3月に第三相試験を開始しました。日本イーライリリー株式会社から導入した「LY450190(一般名:タダラフィル)」については、同社が、肺動脈性肺高血圧症(PAH)治療剤として、昨年8月に承認申請しました。また、前立腺肥大症治療剤としても第三相試験を実施中です。骨髄異形成症候群治療剤「NS-17(一般名:アザシチジン)」については、第二相試験を実施中です。肺高血圧症治療剤「NS-304」については、アクテリオン ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社と共同で第二相試験を準備中です。抗そう痒剤「NST-141」については、平成20年10月に大鵬薬品工業株式会社と国内における共同開発・共同販売に関する基本契約を締結し、平成21年5月に第一相試験を開始しました。

海外では、合成抗菌剤「プルリフロキサシン」について、米国では導出先のオプティマー社により第三相試験が実施されています。さらに、平成21年3月には、リーズ・ファーマ社(香港)への導出契約を締結し、中国での独占的販売権を許諾しました。「NS-126」については平成20年6月に柳英製薬(ユ・ヨン社)(韓国)への導出契約を締結しました。「NS-304」については平成20年4月にライセンス契約を締結したアクテリオンファーマシューティカルズ社(スイス)が欧州で第二相試験を実施中です。サイトレックス社(米国)へ導出した慢性骨髄性白血病治療剤「NS-187」については第二相試験を準備中です。

当連結会計年度の研究開発費は、76億3千2百万円であります。

機能食品事業

医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、機能食品素材の研究開発を行っております。 当連結会計年度における研究開発費は2億2千1百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示、ならびに当該会計期間における収益・費用の報告数値に与える見積りおよび仮定の設定を行っております。諸取引額および当該引当計上額、投資等に関する見積りおよび判断に対して、継続的に評価しております。その見積りおよび判断は過去の実績ならびに状況に即して合理的と考えられるものを基礎としておりますが、見積り等の不確実性があり、実際の結果は異なる場合があります。

当社では、以下の重要な会計方針が、特に当企業集団の連結財務諸表の見積りおよび判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

収益

当企業集団の売上は、製・商品出荷時を基準としており、卸売業者への販売手数料を回収実績に応じ見積り控除しております。

諸引当金

別掲しております引当金の計上基準に基づいて計上しております。

投資

円滑な長期的取引関係の維持のため上場・非上場の少数持分を所有しており、通常時価相当額が簿価の一定率を下回った場合、減損処理をしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

売上高は630億7千2百万円と対前連結会計年度比6.1%の増収となりました。営業利益は75億4千7百万円と対前連結会計年度比16.8%の増益、経常利益は80億4千1百万円と対前連結会計年度比17.2%の増益、当期純利益は44億9千9百万円と対前連結会計年度比11.6%の増益となりました。

売上高

医薬品事業は、非ステロイド性鎮痛・抗炎症剤「ハイペン」や頻尿治療剤「ブラダロン」などが競合品の影響などにより伸び悩みましたが、平成20年7月に有効成分を2倍量含有する製剤を新発売した前立腺肥大症治療剤「エビプロスタット」、アレルギー性鼻炎治療剤「バイナス」、アズレン含嗽液「アズノールうがい液」などが伸長しました。さらに平成20年7月に発売した子宮内膜症に伴う月経困難症治療剤「ルナベル」の売上も加わりました。また、ライセンス契約締結に伴う工業所有権等収益もあり、売上高は503億5千7百万円と対前連結会計年度比3.5%の増収となりました。

機能食品事業は健康食品素材は伸び悩みましたが、品質安定保存剤は堅調に推移、製品ラインアップの強化を進めたたん白製剤類に加え、新たに供給を開始したニュートリション素材が寄与し、売上高は127億1千4百万円と対前連結会計年度比17.8%の増収となりました。

営業費用

営業費用全体では、555億2千4百万円と対前連結会計年度比4.8%の増加となりました。売上増収に伴い、売上原価が増加したことと、新製品発売に伴う経費の増加によるものです。

営業外損益

営業外損益の純額では、4億9千3百万円の利益と、前連結会計年度に比べ9千4百万円増加しました。為替差損の減少など営業外費用の減少によるものです。

特別損益

当連結会計年度は、特別損失として、投資有価証券評価損を3億5千4百万円計上しております。

法人税等

法人税等の増加は、増益による課税所得の増加によるものです。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

医薬品事業においては、薬価引き下げ、後発医薬品の使用促進、医療費包括化などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

(4)戦略的現状と見通し

当企業集団は、「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」ことを経営理念とし、ヘルスケア分野で社会になくてはならない事業体として、社会から信頼され、尊敬される存在、すなわち「存在意義のある会社」を目指しています。この経営理念のもと、目指す姿を実現するための基本方針として以下の3項目を「経営方針」に掲げています。

高品質で特長のある製品を提供する。(顧客)

社会からの信頼を得る。 (社会)

一人ひとりが成長する。 (社員)

この経営方針に基づき、当社は医薬品事業ならびに機能食品事業を事業内容として患者様やお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいります。そのことにより社会からの信頼を得るとともに競争力と収益性を高め、企業価値の最大化を目指します。

平成21年度の見通しは、売上高647億円を見込んでおります。利益面では、当連結会計年度以上に経費の節減をはかり、営業利益77億円、経常利益81億円、当期純利益47億円を見込んでいます。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業集団の資金状況は、前連結会計年度38億4千1百万円の収入に対して、当連結会計年度は2億9千2百万円の収入となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、63億7千万円の収入となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益76億8千6百万円、減価償却費28億7千5百万円、支出項目では、法人税等の支払額29億1千7百万円、支払債務の減少6億2千8百万円、売上債権の増加5億9千5百万円、退職給付引当金の減少5億2千7百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは35億6千5百万円の支出となりました。主な内訳は、支出項目では長期前払費用の取得による支出22億6百万円、有形固定資産の取得による支出20億2千4百万円、収入項目では、有価証券の償還による収入6億円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、23億円の支出となりました。配当金の支払、長期借入金の返済等によるものです

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は154億4千6百万円となりました。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

医療費抑制策の継続や世界的金融恐慌に端を発した消費の低迷など業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような環境下で当企業集団が目指す姿を実現するためには従来にも増して改革を推し進め、企業として成長していく必要があり、平成21年度から始まる第4次5ヵ年中期経営計画では、「改革と成長」のシナリオを描きました。

医薬品事業においては、泌尿器や血液内科など当社が得意とする領域をターゲットに、病気でお困りの患者様を最優先に考え、有効性、安全性あるいは患者様のQOL面で他剤に比較して何かひとつでも優れた高品質で特長のある医薬品を創出、提供してまいります。

機能食品事業においては、お客様のニーズに合致した製品開発に努め、重点品目やその拡販施策を明確化して効率的かつ計画的な事業推進に取り組み、業容の拡大を通じた成長と安定的収益体質の構築を実現します。

また、当企業集団では、「チャレンジ」、「スピード」、「インベスティゲーション」という行動指針を掲げています。綿密な調査・分析に基づく適正かつ迅速な経営判断のもと、重点分野には適切な経営資源配分を行うとともに、「存在意義のある会社」を目指し社員一人ひとりが働き甲斐と誇りを持って前向きに活動できるよう人材育成策の充実や人事諸制度の見直しを推進し、社員のモチベーションアップと成長を積極的に支援してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、製造設備、研究開発設備・機器への投資等により、23億3千1百万円となりました。このうち無形固定資産への投資は1億2千8百万円であります。

医薬品事業では、18億7千7百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備、研究開発設備・機器であります。

機能食品事業では、4億5千4百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、タジマ食品工業株式会社食添製剤工場の建設であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名	事業の種類別		帳簿価額(百万円)					- 従業員数
(所在地) セグメン	セグメントの 設備の内容 名称		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	(名)
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	研究開発設備その他の設備	2,541	86	1,860 (29,292)	695	5,184	678
東部創薬研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	806	29	1,519 (18,107)	129	2,485	27
小田原総合製剤工場 (神奈川県小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	2,407	1,290	239 (65,537)	163	4,101	180
千歳クリエートパーク (北海道千歳市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	744	142	455 (56,759)	20	1,363	21
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	389	-	3,213 (670)	15	3,617	76
大阪支店 (大阪市中央区)	医薬品事業	同上	20	-	34 (952)	3	58	53

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

(17002110738213012									
		事業の種類別			帳	簿価額(百万円	1)		
会社名	事業所名 (所在地)	事業の程規が セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	従業員数 (名)
シオエ製薬 (株)	本社及び尼崎 工場 (大阪市他)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	511	49	1 (5,861)	29	591	55
タジマ食品 工業(株)	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び食 品生産設備	749	262	142 (19,803)	12	1,167	68

⁽注) 1.帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2.シオエ製薬㈱の所在地は平成21年4月1日付で兵庫県尼崎市へ移転しております。

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

		事業の種類別		帳簿価額(百万円)					
会社名	事業所名(所在地)	事業の程類が セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	従業員数 (名)
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュー ジャージー 州)	医薬品事業	その他の設備	-	-	-	0	0	1

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

事業所名・事業の種類別セグ			投資子	予定額			
(所在地)	メントの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完了予定年月	
(提出会社) 各工場	医薬品事業 機能食品事業	生産設備	900	123	平成20年4月	平成23年3月	
各研究所	医薬品事業	研究設備	1,200	64	平成20年4月	平成23年3月	
本社他	医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	1,100	224	平成20年4月	平成23年3月	

⁽注)1.今後の要支払額の資金調達については、自己資金によりまかなう予定であります。

^{2.} 金額は消費税等抜きであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	70,251,484	70,251,484	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年5月19日	11,708	70,251	-	5,174	-	4,438

⁽注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
区分	政府及び地 金融機関 金融商品取 その他の法 外国法人		金融商品取 その他の法 外国法人等 個人その他				計	式の状況 (株)		
	方公共団体	亚州(大)天)	引業者	人 個人以外 個人		個人での心				
株主数(人)	-	42	31	102	177	-	3,822	4,174	-	
所有株式数(単元)	-	32,308	601	7,387	13,649	-	15,299	69,244	1,007,484	
所有株式数の割合 (%)	-	46.66	0.87	10.67	19.71	-	22.09	100.0	-	

⁽注)自己株式2,674,288株は「個人その他」に2,674単元及び「単元未満株式の状況」に288株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,570	9.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,803	6.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,315	4.72
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	3,090	4.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,974	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,587	3.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,958	2.79
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,732	2.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,728	2.46
日本新薬従業員持株会	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地	1,336	1.90
計	-	30,095	42.84

- (注)1.上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社7,390千株
 - 日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,728千株
 - 2.上記のほか、自己株式が2,674千株あります。
 - 3.アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成20年12月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年11月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
 - なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信 投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	株式 3,576,400	5.09

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,674,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,570,000	66,570	-
単元未満株式	普通株式 1,007,484	-	-
発行済株式総数	70,251,484	-	-
総株主の議決権	-	66,570	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院 西ノ庄門口町14番地	2,674,000	-	2,674,000	3.81
計	-	2,674,000	-	2,674,000	3.81

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	76,104	91,641,666
当期間における取得自己株式	6,658	6,084,196

(注)当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	8,282	6,107,519	-	-	
保有自己株式数	2,674,288	-	2,680,946	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数は、平成21年5月31日現在のものであります。

3【配当政策】

当社は企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための内部留保の充実を図り、更なる経営基盤の強化に努めます。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として連結配当性向30%前後の配当を行う方針ですが、安定配当として年間10円の配当金は最低限維持してまいります。配当性向の算定にあたっては、特別損益を除外する場合もあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をする事ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月12日 取締役会決議	608	9
平成21年6月26日 定時株主総会決議	608	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,000	1,060	1,056	1,226	1,408
最低(円)	580	820	928	903	810

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,096	1,148	1,133	1,111	1,070	944
最低(円)	810	989	932	917	917	869

(注) 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)
代表取締役社長		前川 重信	昭和28年1月18日	昭和51年4月 当社入社 平成4年3月 日本経営者団体連盟出向 平成14年4月 経営戦略室経営企画部長 平成16年4月 執行役員 平成17年6月 取締役 平成17年6月 経営企画、経理・財務、情報システム担 当兼経営企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営企画、経理・財務、情報システム担 担当 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	29
常務取締役	営業担当	左合 敏彦	昭和22年9月7日	昭和45年4月 当社入社 平成10年10月 営業本部甲信越支店長 平成13年4月 営業本部南関東支店長 平成15年4月 執行役員 営業本部東京支店長 平成18年4月 執行役員 営業本部長 平成18年6月 取締役 平成18年6月 営業担当兼営業本部長(現任) 平成19年6月 常務取締役就任(現任)	(注)2	16
取締役	研究開発担当	矢野 純一	昭和22年9月12日	昭和54年11月 当社入社 平成6年5月 創薬研究本部分子生物学研究部長 平成9年4月 創薬研究本部東部創薬研究所長 平成11年4月 研究開発本部創薬研究所長 平成11年7月 執行役員 平成16年4月 研究開発本部副本部長 平成17年6月 职締役(現任) 平成17年6月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成18年4月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成19年1月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成19年1月 研究開発担当兼研究開発本部長 平成19年1月 研究開発担当兼研究開発本部長 東核酸事業統括センター所長 平成20年4月 研究開発担当兼研究開発本部長 東核酸事業統括部長 平成21年4月 研究開発担当兼研究開発本部長 東核酸事業統括部長	(注) 2	13
取締役	機能食品 カンパニー C O O	足立 博司	昭和30年12月5日	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 機能食品事業部食品営業統括部長 平成17年4月 機能食品カンパニー食品営業統括部長 平成17年7月 執行役員 平成18年6月 取締役(現任) 平成18年6月 機能食品カンパニーCOO兼食品営業 統括部長 平成20年4月 機能食品カンパニーCOO(現任)	(注)2	14
取締役	経営企画担当	福島 和夫	昭和22年3月24日	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 経理本部総合情報システムセンター情報システム企画室長兼第二情報システム室長平成14年4月 経営戦略室IT企画部長平成17年4月 情報システム統括部長平成19年4月 執行役員 経営企画部長平成20年6月 取締役(現任)平成20年6月 経営企画担当(現任)	(注) 2	7

119

						平利末1
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)
取締役	CSR・ 経営管理担当	由良 能郎	昭和27年4月2日	昭和52年4月 当社入社 平成6年3月 日本経営者団体連盟出向 平成15年4月 広報部長 平成19年4月 人事部長 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年6月 CSR・経営管理担当(現任)	(注)2	7
取締役	サプライ チェーン・信 頼性保証担当	田中 次男	昭和28年3月23日	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 事業開発企画部長 平成19年7月 国際事業部長 平成20年3月 生産管理・資材調達センター所長 兼国際事業部長 平成20年4月 生産管理・資材調達センター所長 平成20年6月 取締役(現任) 平成20年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当 (現任)	(注)2	14
常勤監査役		鳥山 陽一	昭和21年4月30日	昭和44年4月 当社入社 昭和63年3月 日本経営者団体連盟出向 平成10年10月 営業本部近畿本部総務部長 平成11年7月 経営企画室広報部長 平成15年4月 法務部長 平成16年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	9
常勤監査役		鵜飼 洋司郎	昭和23年9月12日	昭和47年3月 当社入社 平成9年7月 創薬研究本部創薬第一研究所 生物研究一部長 平成12年4月 研究開発本部創薬研究所副所長 平成16年4月 研究開発本部研開企画部長 平成18年4月 執行役員 研究開発本部研究開発企画 センター所長 平成20年4月 執行役員 研究開発本部部長 平成20年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	5
監査役		田辺 保雄	昭和39年1月4日	平成5年4月 大阪弁護士会登録 平成9年1月 京都弁護士会登録替え 田辺法律事務所入所 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
監査役		西川 一	昭和16年1月1日	昭和38年4月 寶酒造㈱(現 宝ホールディングス㈱) 入社 平成5年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成14年4月 宝ホールディングス㈱取締役 宝酒造㈱執行役員 平成15年6月 宝ホールディングス㈱常勤監査役 宝酒造㈱監査役 タカラバイオ㈱監査役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年6月 宝ホールディングス㈱参与	(注)4	3
	I	<u> </u>	<u> </u>			

- (注)1.監査役田辺保雄及び西川一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 . 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

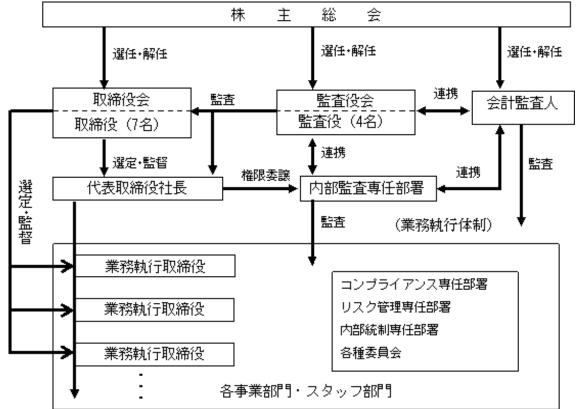
当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー(利害関係者)への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治体制のさらなる充実にむけて取り組んでおります。

1)会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、取締役7名と監査役4名(内社外監査役2名)からなる監査役設置会社です。取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。

監査役は全ての取締役会に出席し、監査役会としての経営監視機能を果たしております。 会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は代表取締役社長、常務取締役、取締役5名の合計7名で構成されており、経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。 直前事業年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)の取締役会開催は14回でした。

取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役および監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよぶ質疑応答を行っています。

取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」から「業務執行機能」を明確に分離するため、執行役員制度を取り入れております。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねております。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しております。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実施されるプロセスです。法令を遵守し、業務の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて 合理的な保証を提供するものと考えております。

当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

- . 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)日本新薬グループ行動規範を遵守した企業経営を行う。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。
- (3)取締役の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度(ほっとライン)を運用する。
- . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等で定めるところに従い、保存及び管理する。

- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (3)必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を構築する。
 - . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスクマネジメント基本規程に則り、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を 推進する。
- (2)経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。
- . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、業務分掌並びに取締役規程及び執行役員規程に基づき、業務の執行を行う。
- (2) 定例の取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に従い、書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、企業全体の目標を設定し、執行体制を確保する。
- 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1)日本新薬グループ行動規範の遵守を徹底させる。
- (2)日本新薬グループ・コンプライアンス態勢運用規定に則り、コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括部門をおいて、部門責任者のリーダーシップのもとでコンプライアンスを推進する。
- (3)使用人の職務執行に係るコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度(ほっとライン)を運用する
- (4)内部監査部門が定期的に内部監査を実施する。
 - . 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)日本新薬グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、日本新薬グループ行動規範、グループ会社管理規程などのグループとしての規範、規則に基づいた管理を実施する。
- (2)内部監査部門は、日本新薬グループにおける内部監査を実施し、日本新薬グループの業務全般にわたる業務執 行の有効性と妥当性を確保する。
- (3)日本新薬グループ役職員におけるコンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度(ほっとライン)を運用する.
- . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する使用人を配置 する.
 - . 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人は、取締役から独立し、人事異動・考課は監査役会の同意を要する。
 - . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1)代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において適宜その担当する業務の 執行状況の報告を行う。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役会に報告する。
- (3) 監査役は、監査役会規則に従い、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。
 - . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- (2)監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができる。

当社は従前よりコンプライアンスの推進に努めてまいりましたが、平成19年度より、関連会社を含む日本新薬グループとして取り組むべく「日本新薬グループ 行動規範」を制定し、「日本新薬グループ・コンプライアンス態勢運用規定」を設け、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、リスク管理を含む内部統制全般についてもグループ企業にまで広げ、リスク・コンプライアンス室を核として機能強化を図っております。

さらに社長直轄部門である監査部の内部監査により、各業務の執行を確認しております。

内部監査および監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名体制で、常勤監査役2名と非常勤社外監査役2名により構成されています。監査役は取締役会に 出席するなど、監査機能の充実に努めております。監査役による監査に加え、監査部(9名)が内部監査規程に則った 業務監査を実施しております。監査役は監査部との間で、連携を密にすべく定例的な会合および必要に応じた適宜の 方法を通じて相互に監査計画および監査実施結果等を報告するとともに、協議、意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査人については監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めております。トーマツの指定社員の公認会計士の氏名および継続監査年数は次の通りです。髙橋一浩氏:4年、西野徳一氏:7年。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補11名、その他2名であります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社は社外取締役を選出しておりません。当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はございません。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防することおよびリスクが発生した場合にかかる損失を最小限に止めること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、またリスク・コンプライアンス室をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっております。

3)役員報酬の内容

当期の当社取締役および監査役に対する報酬は以下の通りです。

- ・取締役に支払った報酬 278百万円
- ・監査役に支払った報酬 48百万円 (うち社外2名 17百万円)

4)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

5)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数もって行う旨定款に定めております。

6)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

7)中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

8)自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、 取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	41	6	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	-	41	6	

【その他重要な報酬の内容】

記載事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条1項の業務以外の業務(非監査業務)である、英文財務報告書(アニュアルレポート)の英文による表記・表現の指導・監修業務および財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,234	14,687
受取手形及び売掛金	27,036	27,632
有価証券	4,599	1,798
たな卸資産	10,596	-
商品及び製品	-	6,050
半製品	-	789
仕掛品	-	381
原材料及び貯蔵品	-	3,609
繰延税金資産	1,743	1,617
その他	1,071	1,027
貸倒引当金	0	16
流動資産合計	56,281	57,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,883	25,640
減価償却累計額	15,964	16,619
建物及び構築物(純額)		9,021
機械装置及び運搬具	11,961	12,208
減価償却累計額	10,062	10,234
機械装置及び運搬具(純額)	1,898	1,973
工具、器具及び備品	9,008	9,197
減価償却累計額	7,923	8,062
工具、器具及び備品(純額)	1,085	1,134
土地	8,172	8,161
建設仮勘定	229	113
有形固定資産合計	20,304	20,406
無形固定資産	259	307
投資その他の資産		
投資有価証券	19,212	11,532
長期貸付金	453	413
繰延税金資産	55	164
投資不動産(純額)	1,356	1,330
長期前払費用	4,527	6,166
その他	718	425
貸倒引当金	53	39
投資その他の資産合計	26,270	19,993
固定資産合計	46,834	40,708
資産合計	103,115	98,286

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,061	4,432
短期借入金	2 30	-
1年内返済予定の長期借入金	1,162	2 70
未払金	3,034	3,267
未払費用	1,064	962
未払法人税等	1,649	1,551
未払消費税等	272	346
賞与引当金	2,402	2,463
返品調整引当金	22	48
その他	371	380
流動負債合計	15,071	13,522
固定負債		
長期借入金	_ 59	182
繰延税金負債	2,207	0
退職給付引当金	8,536	8,009
その他	290	228
固定負債合計	11,093	8,420
負債合計	26,164	21,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金	4,441	4,444
利益剰余金	62,270	65,553
自己株式	1,900	1,985
株主資本合計	69,986	73,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,822	3,032
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	4	26
評価・換算差額等合計	6,818	3,006
少数株主持分	147	151
純資産合計	76,951	76,344
負債純資産合計	103,115	98,286

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	59,450	63,072
売上原価	27,365	28,888
売上総利益	32,084	34,184
返品調整引当金繰入額	11	26
差引売上総利益	32,072	34,158
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	7,053	7,129
賞与引当金繰入額	1,487	1,576
販売促進費	1,043	1,197
退職給付引当金繰入額	881	985
減価償却費	363	365
研究開発費	7,898	7,853
その他	6,884	7,503
販売費及び一般管理費合計	25,610	26,610
営業利益	6,461	7,547
営業外収益		
受取利息	167	211
受取配当金	235	259
受取賃貸料	311	308
受取補償金	281	62
有価証券売却益	147	27
その他	151	314
営業外収益合計	1,295	1,183
営業外費用		
支払利息	28	14
寄付金	193	201
固定資産処分損	160	47
工場解体費用	-	70
賃貸費用 ** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	108	97
為替差損 その他	269 135	102 155
営業外費用合計	896	690
三未 が負用ロ前 経常利益		
特別利益	6,860	8,041
	. 18	
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
投資有価証券評価損	<u> </u>	354
特別損失合計	-	354
税金等調整前当期純利益	6,879	7,686
法人税、住民税及び事業税	2,509	2,819
法人税等調整額	334	362
法人税等合計	2,844	3,181
少数株主利益	3	4
当期純利益	4,030	4,499

(単位:百万円)

1,217

4,499 91

3,200

73,186

9

【連結株主資本等変動計算書】

当期変動額

当期末残高

剰余金の配当

自己株式の取得

自己株式の処分 当期変動額合計

当期純利益

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 5,174 5,174 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 5,174 5,174 資本剰余金 4,440 4,441 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 3 0 3 当期変動額合計 0 4,441 当期末残高 4,444 利益剰余金 前期末残高 59,119 62,270 当期変動額 879 剰余金の配当 1,217 当期純利益 4,030 4,499 当期変動額合計 3,151 3,282 当期末残高 65,553 62,270 自己株式 前期末残高 1,834 1,900 当期変動額 自己株式の取得 67 91 自己株式の処分 1 6 当期変動額合計 65 85 当期末残高 1,900 1,985 株主資本合計 前期末残高 66,900 69,986

879

67 2

4,030

3,085

69,986

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,168	6,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	2,346	3,790
当期变動額合計	2,346	3,790
当期末残高	6,822	3,032
繰延へッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	0	0
当期变動額合計	0	0
当期末残高	0	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4	22
当期変動額合計	4	22
当期末残高	4	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,169	6,818
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	2,351	3,811
当期变動額合計	2,351	3,811
当期末残高	6,818	3,006
少数株主持分		
前期末残高	143	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	4
当期変動額合計	3	4
当期末残高	147	151
純資産合計		
前期末残高	76,213	76,951
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,217
当期純利益	4,030	4,499
自己株式の取得	67	91
自己株式の処分	2	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,348	3,807
当期変動額合計	737	606
当期末残高	76,951	76,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,879	7,686
減価償却費	2,847	2,875
退職給付引当金の増減額(は減少)	827	527
その他の引当金の増減額(は減少)	16	88
受取利息及び受取配当金	403	470
支払利息	28	14
有価証券売却損益(は益)	147	27
投資有価証券評価損益(は益)	-	354
固定資産処分損益(は益)	160	47
売上債権の増減額(は増加)	1,157	595
たな卸資産の増減額(は増加)	1,826	235
その他の流動資産の増減額(は増加)	179	16
仕入債務の増減額(は減少)	1,012	628
未払消費税等の増減額(は減少)	60	73
その他の流動負債の増減額(は減少)	44	118
為替差損益(は益)	282	190
その他	11	86
小計	9,211	8,830
利息及び配当金の受取額	403	471
利息の支払額	28	14
法人税等の支払額	2,239	2,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,346	6,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	80
定期預金の払戻による収入	300	120
有価証券の償還による収入	700	600
投資有価証券の取得による支出	2,125	38
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,289	48
有形固定資産の取得による支出	1,778	2,024
有形固定資産の売却による収入	-	99
無形固定資産の取得による支出	153	128
貸付けによる支出	145	38
貸付金の回収による収入	151	81
長期前払費用の取得による支出	210	2,206
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,070	3,565

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	30
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	1,205	1,169
配当金の支払額	878	1,218
自己株式の取得による支出	67	91
その他	2	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,149	2,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	286	211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,841	292
現金及び現金同等物の期首残高	11,312	15,153
現金及び現金同等物の期末残高	15,153	15,446

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 4社	(イ)連結子会社の数 4社
	連結子会社は、	同左
	シオエ製薬(株)	
	タジマ食品工業㈱	
	NS Pharma,Inc.	
	│ ラプラスファルマ(株) │ であります。	
		 (口)非連結子会社名 ローヤル㈱
	連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由
	非連結子会社1社(ローヤル㈱)は	同左
	小規模会社であり、総資産、売上高、当	132
	期純損益(持分に見合う額)及び利	
	益剰余金(持分に見合う額)等は、ハ	
	ずれも連結財務諸表に重要な影響を	
	及ぼしていないため、連結の範囲から	
	除いております。	
2 . 持分法の適用に関する事	(イ)持分法の適用の会社数	(イ) 同左
項	該当ありません。	
	(口)持分法を適用していない非連結子会	(口) 同左
	社1社(ローヤル株))は、当連結純損益	
	(持分に見合う額)及び利益剰余金	
	(持分に見合う額)等からみて、持分法	
	の対象から除いても連結財務諸表に及 ばす影響が軽微であり、かつ全体として	
	は9影音が軽似であり、かつ至体として も重要性がないため、持分法の適用から	
	で重要性がないため、特別法の適用がら 除外しております。	
 3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうちNS Pharma,Inc.の決	同左
に関する事項	算日は、12月31日であります。	
	連結財務諸表の作成にあたっては、同	
	日現在の財務諸表を使用し、連結決算日	
	との間に生じた重要な取引については、	
	連結上必要な調整を行っております。	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算出しております) 時価のないもの	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左
	主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切り方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結財務諸表から適用できることになったことに保証を適用できることになった。当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 とになったことになった。とになった。当連結表がら当連結会計年度がら同会計基準を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ203百万円報に与える影響額は、当該箇所に対しております。 また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年	デリバティブ 同左 棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)
	7月5日)の適用に伴い、従来営業外費用に計上していました「棚卸資産処分損」を売上原価に計上しております。これにより営業利益は、130百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。なお、中間連結会計期間末には具体的な計算方法が確立していなかったことにより、中間連結財務諸表には本会計基準は適用しておりません。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「償却の方」(口)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方 法

有形固定資産及び投資不動産

主として定率法によります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15年から50年 機械装置及び運搬具 7年から9年 工具、器具及び備品 4年から6年 (会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ77百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法 改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税 法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計 年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ146百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

無形固定資産

定額法によります。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

所定の期間にわたり、均等償却しております。

有形固定資産(リース資産を除く) 及び投資不動産

当連結会計年度

至 平成21年3月31日)

(自 平成20年4月1日

主として定率法によります。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15年から50年 機械装置及び運搬具 8年から10年 工具、器具及び備品 4年から6年 (追加情報)

当社および国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を7~9年としておりましたが、平成20年度の法人税法改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より8~10年に変更しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く) 同左

長期前払費用

同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(八) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給 見込額を計上しております。 返品調整引当金 当連結会計年度の売上にかかる返品に 備えるため、予測返品高に対する売買利 益相当額を計上しております。	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース調管を耐用年数とし、残存価額を耐用年数とし、残存価額をなる、期間を耐無を採用しております。なお、所有情を動力をなり、以前のリース取引のリース取引については、通常の賃債のでは、通常の賃債のでは、通常のでは、通常のでは、当当金をおり当金をおります。 (ハ)重要な引当金を対するを計算をであるをでありましておりましたが、予測を損失の見積り額を計算を引きを対しております。 (追加情報) 当当会にに対する売買利益品に対する売品に対する売品に対する売買利益にに対する売買利益にに対する売買利益にの売品に対する売買利益にである。 して対する売買利益にで対する売買利益に対する売買利益にで対する売買利益による損益への影響は軽微であります。

± '= /+ / + ! = -	ソハキはヘキしたウ
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
退職給付引当金	退職給付引当金
従業員の退職給付に備えて、当連結	同左
会計年度末における退職給付債務及び	
年金資産の見込額に基づき計上してお	
ります。	
数理計算上の差異は、その発生時に	
おける従業員の平均残存勤務期間以内	
の一定年数(15年)による定額法によ	
り、発生の翌連結会計年度から費用処	
理することとしております。過去勤務	
債務は、その発生時における従業員の	
平均残存勤務期間以内の一定年数 (15	
年)による定額法により、費用処理す	
ることとしております。	
	 (二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦
通貨への換算基準	通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の	同左
直物為替相場により円貨に換算し、換算	
差額は損益として処理しております。	
なお、為替予約等の振当処理の対象と	
なっている外貨建金銭債権債務につい	
ては、当該為替予約等の円貨額に換算し	
ております。在外子会社の資産、負債、収	
益及び費用は、決算日の直物為替相場に	
より円貨に換算し、換算差額は純資産の	
部における為替換算調整勘定に含めて	
計上しております。	
(ホ) 重要なリース取引の処理方法	(ホ) 重要なリース取引の処理方法
当社及び国内子会社は、リース物件の	
所有権が借主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引	
については、通常の賃貸借取引に係る方	
法に準じた会計処理によっております。	
なお、在外子会社では通常の売買処理に	
準じた会計処理によっております。	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(へ) 重要なヘッジ会計の方法	(へ) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっております。 な	同左
	お、為替予約については、振当処理を	
	行っております。	
	ヘッジ手段、ヘッジ対象	ヘッジ手段、ヘッジ対象
	ヘッジ手段…為替先物買予約	同左
	ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建	
	予定取引	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	外貨建債務に係る為替変動リスクを回	同左
	避する目的で、為替先物予約を利用して	
	おります。なお、投機目的によるデリバ	
	ティブ取引は行わない方針であります。	
	(ト) その他連結財務諸表作成のための重	(ト) その他連結財務諸表作成のための重
	要な事項	要な事項
	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
	税抜方式を採用しております。	同左
 5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法	同左
情の評価に関する事項	は、全面時価評価法によっております。	问在
関の計画に関する事項	は、主国時間計画法によってのうより。	
6.のれん及び負ののれんの	負ののれんは、5年間で均等償却して	同左
償却に関する事項	おります。	
7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- イヤロへ エ ナリ なヘルギ四/2 ワ ハ こ こ	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、要求払預金及び取得日から3	同左
計算書における資金の範囲	カ月以内に満期日の到来する流動性の高	
	い、容易に換金可能であり、かつ価値の変 動について僅少なリスクしか負わない短	
	期投資からなります。	
	#ハコメ貝ガウはいみゞ。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。ただし、当連結会計年度の適用対象はありません。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度末において、「現金及び預金」に含めておりました「譲渡性預金」は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会最終改正 平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当連結会計年度より「有価証券」に含めて掲記しております。なお、「譲渡性預金」の残高は、前連結会計年度末は2,500百万円で、当連結会計年度末は3,500百万円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、営業外費用総額の100分の10を超えたため「為替差損」を区分掲記しております。なお、前連結会計年度の為替差損益は、営業外収益の「その他」に35百万円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1.営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は 4百万円であります。
- 2.営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産処分損」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産処分損」は67百万円であります。
- 3.営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損益」は 64百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「半製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「半製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ6,332百万円、972百万円、260百万円、3,030百万円であります。

(連結損益計算書)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1.営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は14百万円であります。
- 2.投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は2百万円であります。
- 3.前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他投資への支出」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「長期前払費用の取得による支出」として表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 非連結子会社に対するもの		1 非連結子会社に対するもの	
投資有価証券(株式)	2百万円	投資有価証券(株式)	2百万円
2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりである。	5ります。	2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりで	
機械装置及び運搬具 1, 工具、器具及び備品 土地	337百万円 488百万円 118百万円 233百万円 177百万円	建物及び構築物 土地 合計	345百万円 1百万円 347百万円
上記のうち財団抵当に供している資産 建物及び構築物、土地、機械装置及 び運搬具、工具、器具及び備品	803百万円	セルケ連数は 次の ともり でもります	
担保付債務は、次のとおりであります。		担保付債務は、次のとおりであります。	
長期借入金 上記のうち財団抵当に対応する債務 短期借入金	30百万円 023百万円 59百万円 30百万円 968百万円	1 年内返済予定の長期借入金 長期借入金	30百万円 28百万円
3 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産の減価償却累計額には、有形からの振替分を含んでおります。	302百万円 8固定資産	3 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産の減価償却累計額には、有 からの振替分を含んでおります。	336百万円 形固定資産
4 保証債務 (㈱京都環境保全公社の借入金に対し、469 帯保証(当社の他6社)を行っております なお、7社の合議で負担割合を均等とする んでおります。 5 輸出手形割引高 49百万円	す 。	4 保証債務 (株京都環境保全公社の借入金に対し、3 帯保証(当社の他6社)を行っておりま なお、7社の合議で負担割合を均等とす んでおります。 5 輸出手形割引高 10百万円	₹す。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度	
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日	
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)	
1 研究開発費の総額 7,898百万円 2 固定資産売却益の内訳 土地売却益 18百万円 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に 含まれております。 203百万円	1 研究開発費の総額 7,853百万円 2 3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当連結会計年度末の切下額は前連結会計年度末に計上した切下額を下回っているため、洗替法の適用により、次の棚卸資産評価損の戻入益が売上原価に含まれております。 62百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	-	-	70,251
合計	70,251	-	-	70,251
自己株式				
普通株式 (注)	2,547	61	2	2,606
合計	2,547	61	2	2,606

- (注)普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。
- 2.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	406	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	473	7	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	-	-	70,251
合計	70,251	-	-	70,251
自己株式				
普通株式(注)	2,606	76	8	2,674
合計	2,606	76	8	2,674

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	9	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	608	9	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との		1 現金及び現金同等物の期末残高と 掲記されている科目の金額との		
現金及び預金勘定 有価証券 預入期間が3カ月を超える定期 預金	11,234百万円 3,999百万円 80百万円	現金及び預金勘定 有価証券 預入期間が3カ月を超える定期 預金	14,687百万円 798百万円 40百万円	
現金及び現金同等物期末残高	15,153百万円	現金及び現金同等物期末残高	15,446百万円	

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引	1 . リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び連結会計年度末 残高相当額				準道 ファ は、i 方法 り、・ 1.リー 却累	用初年度開 イナンス 引き続き通 に準じたる その内容は ・ス物件の町	開始前の所・リース取 常の賃貸借 会計処理を 以下のとも 双得価額相	ース会計基 有権移転り 引にのいて 計取引に係る 採用してす。 当額、減価償 会計年度末	
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	連結会計 年度末残 高相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	連結会計 年度末残 高相当額 (百万円)	
	機械装置 及び運搬 具	3	1	1	機械装置 及び運搬 具	3	2	0	
	工具、器 具及び備 品	11	2	9	工具、器 具及び備 品	11	4	6	
	合計	14	4	10	合計	14	7	7	
	2 . 未経相当額		· 斗連結会計:	 年度末残高					
	1 年	内		2百万円	1 年	内		2百万円	
	1年			7百万円		1 年超 4百万円			
	合	計		10百万円	<u></u>	計		7百万円	
	(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料連結会計年度末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。				(注)	同左			
	3.支払リース料及び減価償却費相当額				3 . 支払	リース料剤	及び減価償	却費相当額	
	 支払リース料 6百万円			支払	リース料		2百万円		
	減価	i償却費相当	当額	6百万円	減価	償却費相当	当額	2百万円	
	リー	償却費相当 ス期間を耐 とする定額	耐用年数と	し、残存価額	4.減価	「償却費相当	当額の算定 同左	方法	

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

		前連結会計	年度(平成20年	3月31日)	当連結会計	年度(平成21年	3月31日)
	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)国債・地方債等	99	100	0	99	100	0
時価が連結貸借対	(2) 社債	699	701	2	1,198	1,201	2
照表計上額を超え るもの	(3) その他	99	100	0	99	100	0
	合計	899	902	3	1,398	1,401	2
	(1)国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え	(2) 社債	1,500	1,476	23	700	673	26
無表訂工額を超え ないもの	(3) その他	3,500	3,500	-	-	-	-
	合計	5,000	4,976	23	700	673	26
î	·	5,899	5,879	19	2,098	2,075	23

2. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計	年度(平成20年	3月31日)	当連結会計	十年度(平成21年	3月31日)
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式	4,091	15,559	11,468	3,072	8,400	5,328
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
 連結貸借対照表計	社債	-	-	-	-	-	-
上額が取得原価を	投資信託	199	202	2	-	-	-
超えるもの	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他						
	投資信託	-	-	-	100	100	0
	合計	4,291	15,761	11,470	3,172	8,501	5,329
	(1)株式	1,812	1,597	215	2,486	2,070	416
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
連結貸借対照表計	社債	99	99	0	99	99	0
上額が取得原価を	投資信託	99	95	4	-	-	-
超えないもの	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他						
	投資信託	-	-	-	199	194	5
	合計	2,012	1,791	220	2,786	2,364	422
Î	含計	6,303	17,553	11,249	5,959	10,865	4,906

⁽注)投資信託は公社債投資信託であります。当該投資信託の表示区分は、当連結会計年度より、(2)債券 投資信託 から、(3)その他 投資信託 に変更しております。

3. 前連結会計年度中および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
170	147	-	48	27	0	

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

359百万円

当連結会計年度(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

366百万円

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連	■結会計年度(^፯	P成20年3月31	日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)			
種類	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券								
国債・地方債等	-	99	-	-	-	99	-	-
社債	1,099	1,199	-	-	1,598	399	-	-
その他		99	-	-	99	-	-	-
(2) その他	3,500	196	-	-	99	94	-	-
合計	4,599	1,595	-	-	1,798	593	-	-

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

当企業集団では、為替先物買予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当企業集団では、基本的にデリバティブ取引を利用しない方針でおりますが、例外的に当社の輸入商品の顧客の要請(米ドル)に係る為替先物買予約を行ったものであります。

(3) 取引の利用目的

当企業集団では、外貨建債務に係る将来の為替相場の 変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で利 用するものであります。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約に ついては、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替先物買予約

ヘッジ対象......外貨建債務及び外貨建予定取引

(4) 取引に係るリスクの内容

当企業集団の利用する為替先物買予約は、為替相場の 変動によるリスクを有しておりますが、相手方の契約不 履行によるリスクは、当社の契約先が信用度の高い国内 銀行であり、ほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当企業集団では、特定の為替先物買予約取引であるため取引に係る管理規程は特に設けておりません。

(1) 取引の内容

同左

(2) 取引に対する取組方針

当企業集団では、基本的にデリバティブ取引を利用しない方針でおりますが、例外的に当社の輸入商品の顧客の要請、購買部門判断に係る為替先物買予約を行ったものであります。

(3) 取引の利用目的

同左

(4) 取引に係るリスクの内容

同左

(5) 取引に係るリスク管理体制

当企業集団では、恣意的なデリバティブ取引によって 巨大な損失を被る危険性を回避することを目的として デリバティブ取引管理規程を設け、実施できる取引をリ スクヘッジ目的の取引に限定しております。

2.取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当企業集団の行うデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、キャッシュバランス型の企業年金基金制度、退職一時金制度および60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。 子会社では、退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ.退職給付債務	25,699	26,100
口.年金資産	11,235	10,629
八.未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,464	15,470
二.未認識数理計算上の差異	5,455	7,033
ホ.未認識過去勤務債務	472	427
へ.退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	8,536	8,009

(注)

前連結会計年度 (平成20年3月31日) 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用	883	879
口.利息費用	512	510
八.期待運用収益	460	447
二.数理計算上の差異の費用処理額	420	522
ホ.過去勤務債務の費用処理額	45	45
へ.確定拠出年金掛金他	42	74
ト.退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	1,443	1,584

(注)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、 イ.勤務費用に計上しております。 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、 イ.勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		15
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ.退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準	期間定額基準
口.割引率	2.0%	同左
八.期待運用収益率	4.0%	同左
二.数理計算上の差異の処理年数	15年	同左
ホ.過去勤務債務の処理年数	(発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により、発生の翌連結会計年度から処理することとしております。) 15年(発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により、処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
退職給付引当金等損金算入限度超 過額	3,496百万円	退職給付引当金等損金算入限度超 過額	3,283百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,177百万円	賞与引当金及び未払費用否認	1,205百万円
減価償却限度超過額	97百万円	減価償却限度超過額	86百万円
その他	1,111百万円	その他	1,060百万円
小計	5,882百万円	小計	5,635百万円
評価性引当額	450百万円	評価性引当額	584百万円
繰延税金資産合計	5,432百万円	繰延税金資産合計	5,051百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	1,334百万円	固定資産圧縮積立金	1,326百万円
その他有価証券評価差額金	4,427百万円	その他有価証券評価差額金	1,874百万円
その他	78百万円	その他	68百万円
繰延税金負債合計	5,840百万円	繰延税金負債合計	3,269百万円
繰延税金負債の純額	408百万円	繰延税金資産の純額	1,781百万円
繰延税金負債の純額は、連結貸借対明 に含まれております。	照表の以下の項目	繰延税金資産の純額は、連結貸借対明 に含まれております。	照表の以下の項目
流動資産 - 繰延税金資産	1.743百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1.617百万円
固定資産 - 繰延税金資産	55百万円	固定資産 - 繰延税金資産	164百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,207百万円	固定負債 - 繰延税金負債	0百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 41.0% (調整)		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との差異の原因となった主要な項 法定実効税率 (調整)	
永久に損金算入されない項目	4.7%	永久に損金算入されない項目	4.4%
永久に強金等人されない項目	0.7%	永久に益金算入されない項目	0.7%
試験研究費の税額控除	5.6%	試験研究費の税額控除	5.4%
評価性引当額の増減	2.3%	評価性引当額の増減	1.7%
その他	0.4%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 41.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担	率 41.4%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	医薬品 (百万円)	機能食品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	48,659	10,790	59,450	-	59,450
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	1	-	1	(1)	-
計	48,661	10,790	59,451	(1)	59,450
営業費用	42,219	10,771	52,990	(1)	52,988
営業利益	6,442	19	6,461	-	6,461
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	60,047	8,635	68,682	34,433	103,115
減価償却費	2,651	158	2,809	37	2,847
資本的支出	1,397	252	1,650	-	1,650

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	医薬品 (百万円)	機能食品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	50,357	12,714	63,072	-	63,072
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	50,357	12,714	63,072	-	63,072
営業費用	43,559	11,965	55,524	-	55,524
営業利益	6,798	748	7,547	-	7,547
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	60,444	8,878	69,323	28,963	98,286
減価償却費	2,684	155	2,839	35	2,875
資本的支出	1,877	454	2,331	-	2,331

- (注)1.事業区分は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して区分しております。
 - 2. 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品名
医薬品事業	泌尿器官用薬剤、炎症・アレルギー用薬剤、血液がん用薬剤、循環器系及び代 謝性薬剤、消化器官用薬剤
機能食品事業	調味・香辛料、健康食品素材、品質安定保存剤、たん白製剤、 ニュートリション素材、除菌・洗浄剤、小麦製品

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度34,433百万円、当連結会計年度28,963百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、投資不動産、管理部門に係る資産及び子会社を含めた繰延税金資産等であります。

- 4.減価償却費には長期前払費用及び投資不動産に係る償却額が含まれております。
- 5 . 会計方針の変更

(前連結会計年度)

1)棚卸資産

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(イ) に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、売上原価は「医薬品事業」で164百万円、「機能食品事業」で39百万円増加しております。営業費用は同額増加し、営業利益は同額減少しております。

また、当会計基準の適用に伴い、従来営業外費用に計上していました「棚卸資産処分損」を売上原価に計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「医薬品事業」で119百万円、「機能食品事業」で10百万円増加しております。営業利益は同額減少しております。

2) 有形固定資産および投資不動産

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(ロ) に記載のとおり、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「医薬品事業」で76百万円、「機能食品事業」で0百万円増加しております。営業利益は同額減少しております。

6. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(ロ) に記載のとおり、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「医薬品事業」で133百万円、「機能食品事業」で13百万円増加しております。営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用し ております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年4月1日	
至 平成20年3月31日)		至 平成21年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,135円40銭	1 株当たり純資産額	1,127円49銭
1 株当たり当期純利益金額	59円57銭	1 株当たり当期純利益金額	66円56銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,030	4,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,030	4,499
期中平均株式数(千株)	67,666	67,604

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,162	70	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	59	182	1.1	平成22年から 平成26年まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	•	-	-
その他有利子負債 取引保証金(流動負債のその他)	262	280	3.0	契約解消時
合計	1,514	533	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以 内(百万円)	2年超3年以 内(百万円)	3年超4年以 内(百万円)	4年超5年以 内(百万円)
長期借入金	50	50	47	33
その他有利子負債	-	-	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

区分	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第 4 四半期 (自平成21年 1 月 1 日 至平成21年 3 月31日)
売上高 (百万円)	17,739	14,203	16,718	14,411
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	4,508	531	1,679	967
四半期純利益金額 (百万円)	2,923	129	808	638
1株当たり四半期純利 益金額(円)	43.22	1.92	11.96	9.45

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,396	13,959
受取手形	253	300
売掛金	26,782	27,288
有価証券	4,599	1,798
商品	2,657	-
製品	3,295	-
商品及び製品	-	5,683
半製品	972	789
仕掛品	220	331
原材料	2,807	-
貯蔵品	119	2.512
原材料及び貯蔵品 繰延税金資産	1 702	3,513
無理院並員 <u>性</u> 前払金	1,703 771	1,570 697
その他	295	405
貸倒引当金	293	55
東	54,875	56,284
固定資産	34,073	30,204
有形固定資産		
建物	22,015	22,244
減価償却累計額	14,216	14,768
建物(純額)	7.798	7,475
構築物	1,320	1,329
減価償却累計額	1,010	1,045
構築物(純額)	310	284
	1	
機械及び装置	10,907	11,021
減価償却累計額	9,208	9,369
機械及び装置(純額)	1,698	1,652
車両運搬具	115	95
減価償却累計額	98	85
車両運搬具(純額)	16	9
工具、器具及び備品	8,827	8,988
減価償却累計額	7,760	7,896
工具、器具及び備品(純額)	1,067	1,092
土地	8,027	8,017
建設仮勘定	33	113
有形固定資産合計	18,952	18,645

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウエア	221	214
その他	25	85
無形固定資産合計	247	299
投資その他の資産		
投資有価証券	19,208	11,528
関係会社株式	139	129
長期貸付金	102	93
従業員に対する長期貸付金	350	319
関係会社長期貸付金	-	160
長期前払費用	4,526	6,166
繰延税金資産	-	107
投資不動産(純額)	1,356	1,330
その他	713	419
貸倒引当金	52	39
投資その他の資産合計	26,346	20,216
固定資産合計	45,546	39,161
資産合計	100,421	95,446
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	234
買掛金	5,302	4,473
1年内返済予定の長期借入金	1,102	-
未払金	2,876	3,178
未払費用	1,034	935
未払消費税等	260	342
未払法人税等	1,577	1,476
預り金	364	372
賞与引当金	2,350	2,400
返品調整引当金	22	48
その他		3
流動負債合計	14,891	13,465
固定負債		
繰延税金負債	2,207	-
退職給付引当金	8,406	7,886
その他	284	222
固定負債合計	10,897	8,109
負債合計	25,788	21,574

有価証券報告書 (単位:百万円)

		(
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金		
資本準備金	4,438	4,438
その他資本剰余金	2	5
資本剰余金合計	4,441	4,444
利益剰余金		
利益準備金	1,293	1,293
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
特別償却積立金	70	54
固定資産圧縮積立金	1,920	1,909
別途積立金	51,470	54,470
繰越利益剰余金	4,540	4,678
利益剰余金合計	60,095	63,205
自己株式	1,900	1,985
株主資本合計	67,810	70,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,822	3,032
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	6,822	3,032
純資産合計	74,632	73,871
負債純資産合計	100,421	95,446

(単位:百万円)

【指益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 43,004 42,118 製品売上高 商品売上高 16,233 20,731 売上高合計 59,238 62,849 売上原価 商品及び製品期首たな卸高 4,411 5,952 当期製品製造原価 16,080 14,796 当期商品仕入高 12,851 14,322 商品及び製品期末たな卸高 5,952 5,683 257 248 他勘定受入高 227 697 他勘定振替高 27,411 28,948 売上原価合計 売上総利益 31,826 33,901 返品調整引当金繰入額 12 26 差引売上総利益 31,814 33,875 販売費及び一般管理費 販売促進費 1,043 1,197 給料及び手当 7,053 7,129 賞与引当金繰入額 1,487 1,576 退職給付引当金繰入額 881 985 福利厚生費 1,397 1,459 減価償却費 363 365 旅費 810 863 賃借料 938 990 研究開発費 7,901 7,858 その他 3,720 4,169 25,597 26,595 販売費及び一般管理費合計 営業利益 6,217 7,279 営業外収益 受取利息 117 159 有価証券利息 46 49 受取配当金 239 262 受取賃貸料 310 307 有価証券売却益 147 27 受取補償金 281 62 その他 143 310 営業外収益合計 1,286 1,180

有価証券報告書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	25	12
寄付金	193	201
為替差損	269	102
固定資産処分損	157	39
工場解体費用	-	70
賃貸費用	108	97
その他	133	192
営業外費用合計	887	716
経常利益	6,616	7,743
特別利益		
固定資産売却益		-
特別利益合計	18	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	354
特別損失合計	-	354
税引前当期純利益	6,635	7,388
法人税、住民税及び事業税	2,400	2,690
法人税等調整額	339	370
法人税等合計	2,739	3,060
当期純利益	3,895	4,328

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		10,667	66.1	9,438	65.3
		2,472	15.3	2,107	14.6
経費	2	2,994	18.6	2,904	20.1
当期総製造費用		16,133	100.0	14,450	100.0
期首仕掛品・半製品棚卸 高		1,315		1,192	
期末仕掛品・半製品棚卸 高		1,192		1,120	
他科目へ振替		403		340	
他科目より受入	3	227		614	
当期製品製造原価		16,080		14,796	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 原価計算方法は、組別工程別総合原価 別原価計算を採用しております。 2 このうち	計算で一部等級	1 原価計算方法は、組別工程別総合原価 別原価計算を採用しております。 2 このうち	計算で一部等級
減価償却費 電力費	979百万円 105百万円	減価償却費 雷力費	854百万円 103百万円
購買部門費を販売費及び一般管 理費より振替	119百万円	電グ員 購買部門費を販売費及び一般管 理費より振替	120百万円
3 このうち 製品及び商品を原料として振替	227百万円	3 このうち 製品及び商品を原料として振替	614百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,174	5,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,174	5,174
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,438	4,438
当期変動額		
当期变動額合計	<u>-</u>	-
当期末残高	4,438	4,438
その他資本剰余金		
前期末残高	1	2
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	2	5
資本剰余金合計		
前期末残高	4,440	4,441
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	4,441	4,444
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,293	1,293
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,293	1,293
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	800	800
当期変動額		
当期変動額合計	-	
当期末残高	800	800
特別償却積立金		
前期末残高	101	70
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	30	16
当期変動額合計	30	16
当期末残高	70	54

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
前期末残高	1,932	1,920
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	12	10
当期変動額合計	12	10
当期末残高	1,920	1,909
別途積立金		
前期末残高	49,470	51,470
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	3,000
当期変動額合計	2,000	3,000
当期末残高	51,470	54,470
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,481	4,540
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	30	16
固定資産圧縮積立金の取崩	12	10
別途積立金の積立	2,000	3,000
剰余金の配当	879	1,217
当期純利益	3,895	4,328
当期変動額合計	1,058	138
当期末残高	4,540	4,678
利益剰余金合計		
前期末残高	57,079	60,095
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,217
当期純利益	3,895	4,328
当期変動額合計	3,015	3,110
当期末残高	60,095	63,205
自己株式		
前期末残高	1,834	1,900
当期変動額		
自己株式の取得	67	91
自己株式の処分	1	6
当期変動額合計	65	85
当期末残高	1,900	1,985
株主資本合計		
前期末残高	64,860	67,810
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,217
当期純利益	3,895	4,328
自己株式の取得	67	91

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式の処分	2	9
当期変動額合計	2,950	3,028
当期末残高	67,810	70,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,168	6,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	2,346	3,790
当期変動額合計	2,346	3,790
当期末残高	6,822	3,032
繰延へッジ損益		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,169	6,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	2,347	3,789
当期変動額合計	2,347	3,789
当期末残高	6,822	3,032
純資産合計		
前期末残高	74,029	74,632
当期変動額		
剰余金の配当	879	1,217
当期純利益	3,895	4,328
自己株式の取得	67	91
自己株式の処分	2	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,347	3,789
当期变動額合計	603	761
当期末残高	74,632	73,871

【重要な会計方針】

	17 - NV	N === N = = ===
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ リ処理し、売却原価は移動平均法によ り算出しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)満期保有目的債券 同左 (2)その他有価証券 同左
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法3.棚卸資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)	デリバティブ 同左 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)
	(会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことにはり当ます。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ201百万円減少しております。 また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)の適用に伴い、従来営業外費用に計上していました「棚卸資産処分損」を売上原価に計上しております。 これにより営業利益は、121百万円減少しております。 なお、中間会計期間末には具体的な計算方法が確立していなかったことにあり、中間財務諸表には本会計基準は適用しておりません。	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産及び投資不動産	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法によっております。	及び投資不動産
	ただし、平成10年4月1日以降に取得	定率法によっております。
	 した建物については、定額法によってお	ただし、平成10年4月1日以降に取得
	 ります。	した建物については、定額法によってお
	 主な耐用年数は次の通りであります。	ります。
	建物 15年から50年	主な耐用年数は次の通りであります。
	- 構築物 10年から50年	建物 15年から50年
	機械及び装置 7年から 9年	構築物 10年から50年
	工具、器具及び備品 4年から 6年	機械及び装置 8年から10年
	(会計方針の変更)	工具、器具及び備品 4年から 6年
	法人税法の改正に伴い、当事業年度よ	(追加情報)
	リ、平成19年4月1日以降に取得した有	機械及び装置については、従来、耐用年
	形固定資産について、改正後の法人税法	数を 7 ~ 9 年としておりましたが、平成
	に基づく減価償却の方法に変更してお	20年度の法人税法改正を契機として見
	リます。	直しを行い、当事業年度より8~10年に
	これで、 これにより営業利益、経常利益及び税	変更しております。
	引前当期純利益は、それぞれ77百万円減	なお、これによる損益への影響は軽微
	少しております。	であります。
	(追加情報)	
	マ成19年度の法人税法改正に伴い、平	
	成19年3月31日以前に取得した資産に	
	ついては、改正前の法人税法に基づく減	
	価償却の方法の適用により取得価額の	
	5%に到達した事業年度の翌事業年度	
	より、取得価額の5%相当額と備忘価額	
	との差額を5年間にわたり均等償却し、	
	減価償却費に含めて計上しております。	
	これにより営業利益、経常利益及び税	
	引前当期純利益は、それぞれ141百万円	
	減少しております。	
	(2) 無形固定資産	 (2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法によっております。	同左
	た既なにようであります。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)	197
	については、社内における利用可能期間	
	(主として5年)に基づく定額法を採	
	日しております。	
	パラとのりよす。 (3) 長期前払費用	 (3)長期前払費用
	「「「大阪部門公員内	同左
	ります。	12.7
	7670	

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。なお、 為替予約等の振当処理の対象となって いる外貨建金銭債権債務については、当 該為替予約等の円貨額に換算しており ます。	(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。同左
6 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、支給 見込額を計上しております。 (3)返品調整引当金 当事業年度の売上にかかる返品に備え て、予測返品高に対する売買利益相当額 を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)返品調整引当金 当事業年度の売上にかかる返品に備えるため、予測返品高に対する売買利益相当額及び廃棄損失の見積り額を計上しております。(追加情報) 返品調整引当金については、従来、事業年度の売上にかかる返品に備えるため、予測返品高に対する売買利益相当額を計上しておりましたが、当事業年度より、予測返品高に対する売買利益相当額及び廃棄損失の見積り額を計上しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) 退職給付引当金	(4)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えて、当事業年	同左
		间在
	度末における退職給付債務及び年金資	
	産の見込額に基づき計上しております。	
	数理計算上の差異は、その発生時にお	
	ける従業員の平均残存勤務期間以内の	
	一定年数(15年)による定額法により、	
	発生の翌事業年度から費用処理するこ	
	ととしております。過去勤務債務は、そ	
	の発生時における従業員の平均残存勤	
	- - 務期間以内の一定年数(15年)による	
	定額法により、費用処理することとして	
	おります。	
 7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると	
7 . 7 . 7431002227174	認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取引	
	ウース取引については、週末の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってお	
0	リます。	(1) A (1) A (1) A (1) A (1)
8.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっております。な	同左
	お、為替予約については、振当処理を	
	行っております。	
	(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象	(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象
	ヘッジ手段…為替先物買予約	同左
	ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建	
	予定取引	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	外貨建債務に係る為替変動リスクを回	同左
	避する目的で、為替先物予約を利用して	
	おります。なお、投機目的によるデリバ	
	ティブ取引は行わない方針であります。	
│ │ 9.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事項	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。ただし、当事業年度の適用対象はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【表示方法の変更】

	前事業年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

(貸借対照表)

(貸借対照表)

前事業年度末において、「現金及び預金」に含めておりました「譲渡性預金」は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成20年3月25日)及び「金融商品会計に関するQ&A」(会計制度委員会最終改正 平成20年3月25日)が改正されたことに伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて掲記しております。なお、「譲渡性預金」の残高は、前事業年度末は2,500百万円であります。

(損益計算書)

当事業年度において、営業外費用総額の100分の10を超えたため「為替差損」を区分掲記しております。なお、前事業年度の為替差損益は、営業外収益の「その他」に35百万円含まれております。

(損益計算書)

前事業年度において、「他勘定振替高」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「他勘定受入高」「他勘定振替高」に区分掲記しております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

なお、前事業年度における「他勘定振替高」の内訳金額は、損益計算書関係注記において区分掲載したため、 損益計算書の前事業年度においても「他勘定受入高」 「他勘定振替高」に区分掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日	1)
1 担保に供している資産及び担保付債務 次の固定資産は、借入金の担保に供してま	うります,	1 担保に供している資産及び担保付	寸債務
構築物 機械及び装置 1,3 工具、器具及び備品 1 土地 1 合計 4,2	558百万円 86百万円 864百万円 114百万円 117百万円 241百万円		
2 投資不動産の減価償却累計額 3 投資不動産の減価償却累計額には、有形 からの振替分を含んでおります。	802百万円 固定資産	2 投資不動産の減価償却累計額 投資不動産の減価償却累計額に からの振替分を含んでおります。	
3 関係会社に対する債務 買掛金 1,6	524百万円	3 関係会社に対する債務 買掛金	1,799百万円
4 保証債務 (株)京都環境保全公社の借入金に対し、469 帯保証(当社の他6社)を行っております なお、7社の合議で負担割合を均等とする んでおります。 5 輸出手形割引高	₽,	4 保証債務 (株京都環境保全公社の借入金に 帯保証(当社の他6社)を行って なお、7社の合議で負担割合を始 んでおります。 5 輸出手形割引高	ております 。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 この内訳は 発送費用を販売費及び一般管理 費より振替	248百万円	1 この内訳は 発送費用を販売費及び一般管理 費より振替	257百万円		
他科目より振替 計	248百万円	他科目より振替 計	257百万円		
製品を工場へ振替	227百万円	製品を工場へ振替	614百万円		
世界日本振替 計 日本 日本 日	227百万円	試用品費を販売費及び一般管理 費へ振替	83百万円		
		他科目へ振替 計	697百万円		
2 研究開発費の総額	7,901百万円	2 研究開発費の総額	7,858百万円		
3 固定資産売却益の内訳		3			
土地売却益	18百万円				
4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿例	面切下後の	4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価	i切下後の		
金額であり、次の棚卸資産評価損が売上	金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に		金額であり、当事業年度末の切下額は前事業年度		
含まれております。		末に計上した切下額を下回っているため、注	先替法		
	201百万円	の適用により、次の棚卸資産評価損の戻入	益が売		
		上原価に含まれております。			
			64百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,547	61	2	2,606
合計	2,547	61	2	2,606

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加61千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,606	76	8	2,674
合計	2,606	76	8	2,674

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加76千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引				準過 ファ は、 方法 り、	動用初年度限イナンス引き続き通 はに準じたるその内容は	開始前の所・リース取 ・リース取 常の賃貸借 会計処理を :以下のとお		
	1			当額、減価償 残高相当額				当額、減価償 残高相当額
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
	車輛運搬具	3	1	1	車輛運搬具	3	2	0
	工具、器 具及び備 品	5	2	3	工具、器 具及び備 品	5	3	2
	合計	8	3	4	合計	8	5	3
	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			· 其 に 系 す	用末残高が₹ 高等に占め₹ 引子込み法↓ 「。 そ過リース料	与形固定資 る割合が低 こより算定	経過リース料 産の期末残 いため、支払 しておりま 相当額 1百万円	
	1 年 1 年			1百万円 3百万円		F超		1百万円
	合	計		4百万円	=	計		3百万円
	(注)未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固 定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により				(注)	同左		
	算定しております。 3.当会計期間の支払リース料及び減価 償却費相当額			償去	『費相当額		料及び減価	
		ムリース料 西償却費相	当額	6百万円 6百万円	, , ,	払リース料 価償却費相		1百万円 1百万円
	4 . 減価 リー	i償却費相当 ·ス期間を耐	当額の算定 耐用年数と		4.減個	面償却費相当		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式で時価があるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳	3 <u>—</u> 3 — 3 — 3 — 3 3
		(繰延税金資産)	
退職給付引当金等損金算入限度超		退職給付引当金等損金算入限度超	
	3,446百万円	過額	3,233百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,153百万円	賞与引当金及び未払費用否認	1,177百万円
減価償却限度超過額	97百万円	減価償却限度超過額	86百万円
その他	1,088百万円	その他	1,033百万円
小計	5,785百万円	小計	5,531百万円
評価性引当額	450百万円	評価性引当額	584百万円
繰延税金資産合計	5,335百万円	繰延税金資産合計	4,946百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	1,334百万円	固定資産圧縮積立金	1,326百万円
その他有価証券評価差額金	4,427百万円	その他有価証券評価差額金	1,874百万円
その他	77百万円	その他	67百万円
繰延税金負債合計	5,839百万円	繰延税金負債合計	3,268百万円
繰延税金負債の純額	504百万円	繰延税金資産の純額	1,678百万円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の	の以下の項目に含	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の	の以下の項目に含
まれております。		まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	1,703百万円	流動資産 - 繰延税金資産	1,570百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,207百万円	固定資産 - 繰延税金資産	107百万円
 2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担	 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担
率との差異の原因となった主要な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主要な項	目別の内訳
法定実効税率 (調整)	41.0%	法定実効税率 (調整)	41.0%
永久に損金算入されない項目	4.8%	永久に損金算入されない項目	4.6%
永久に益金算入されない項目	0.7%	永久に益金算入されない項目	0.7%
試験研究費の税額控除	5.8%	試験研究費の税額控除	5.7%
評価性引当額の増減	2.4%	評価性引当額の増減	1.8%
その他	0.4%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担	上率 41.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担	上率 41.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	1日
1 株当たり純資産額	1,103円30銭	1 株当たり純資産額	1,093円15銭
1 株当たり当期純利益金額	57円57銭	1 株当たり当期純利益金額	64円02銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,895	4,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,895	4,328
期中平均株式数(千株)	67,666	67,604

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,824,930	2,296
		(株)京都銀行	1,999,014	1,663
		(株)メディセオ・パルタックホールディ ングス	791,710	832
		田辺三菱製薬㈱	830,000	805
		東京海上ホールディングス(株)	222,780	533
		三菱商事㈱	404,457	519
		日本写真印刷(株)	124,927	391
		(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	708,000	342
		東邦薬品㈱	325,453	308
		アルフレッサホールディングス(株)	80,696	288
		三菱倉庫(株)	260,000	248
		(株)スズケン	93,619	241
		(株)NTTドコモ	1,609	215
10 \m / m	その他	(株)松風	270,000	195
投資有価証 券	有価証券	オリンパス(株)	120,000	189
<i>)</i> 1) '	㈱堀場製作所	100,000	168
		宝ホールディングス(株)	300,000	147
		㈱島津製作所	206,000	129
		㈱ワコールホールディングス	106,000	120
		関西国際空港㈱	2,160	108
		養命酒製造㈱	123,000	107
		(株)三菱ケミカルホールディングス	249,757	83
		キリンホールディングス(株)	79,000	82
		日本八厶(株)	77,000	78
		丸大食品(株)	327,524	76
		富田薬品㈱	50,000	75
		㈱国際電気通信基礎技術研究所	1,252	62
		オムロン(株)	49,000	56
		その他(41銘柄)	1,684,429.39	464
	•	計	14,412,317.39	10,834

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		オリックス C P	500	499
		三菱UFJリースCP	300	299
		新日本製鉄社債	100	100
		アメリカン・ホンダ・ファイナンス	100	100
		三菱東京フィナンシャル・グループ社債	100	100
 有価証券	満期保有目的	フォルクスワーゲン・インターナショナ ル・ファイナンス・エヌ・ブイ社債	100	100
日岡皿万	の債券	広島銀行社債	100	100
		日本生命社債	100	100
		三菱セキュリティーズインターナショナ ル劣後債	100	100
		C B Oオールジャパン社債	100	100
		日本政策投資銀行債券	100	99
		小計	1,700	1,698
		三菱UFJフィナンシャル・グループ社 債	100	100
 投資有価証	満期保有	オリックス社債	100	100
券	目的の債 券	みずほコーポレート銀行社債	100	100
	ן א 	北海道 5 年公募公債	100	99
		小計	400	399
投資有価証	その他有	JFEホールディングス社債	100	99
券	価証券	小計	100	99
		計	2,200	2,198

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有	エルプラス2004-07	10,000	99
有脚証分	価証券	小計	10,000	99
投資有価証	その他有	ショートデュレーション・コア・ファ ンド	10,000	100
券	価証券	日興グローバルボンドカレンシ2005-9	10,000	94
		小計	20,000	195
計			30,000	295

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 間却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	22,015	327	98	22,244	14,768	632	7,475
構築物	1,320	18	8	1,329	1,045	43	284
機械及び装置	10,907	554	439	11,021	9,369	555	1,652
車両運搬具	115	1	21	95	85	6	9
工具、器具及び備品	8,827	645	485	8,988	7,896	595	1,092
土地	8,027	34	45	8,017	- 1	-	8,017
建設仮勘定	33	636	556	113	-	-	113
有形固定資産計	51,247	2,217	1,654	51,811	33,165	1,835	18,645
無形固定資産							
ソフトウェア	364	68	36	397	182	75	214
その他	26	88	29	85	0	-	85
無形固定資産計	390	157	65	483	183	75	299
長期前払費用	7,621	2,430	67	9,985	3,819	790	6,166
投資不動産	1,658	10	1	1,667	336	35	1,330
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	-	55	-	-	55
貸倒引当金(固定)	52	39	19	32	39
賞与引当金	2,350	2,400	2,350	-	2,400
返品調整引当金	22	48	-	22	48

⁽注)貸倒引当金の減少額のうち、「当期減少額(その他)」は法人税法上の洗替処理による目的外取崩であります。 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	1	
預金		
当座及び普通預金	5,360	
定期預金	4,600	
外貨預金	3,996	
合計	13,959	

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
南日本酪農協同(株)	60
(株)江川商店	34
(株)タケショー	27
青葉化成(株)	26
東北化学薬品(株)	17
その他	133
合計	300

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	136
5月	91
6月	67
7月	3
8月以降	1
合計	300

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スズケン	5,500
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	5,201
アルフレッサ (株)	5,028
東邦薬品(株)	2,555
(株)バイタルネット	859
その他	8,143
合計	27,288

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) (B) ÷ 12
26,782	68,921	68,414	27,288	71.5	4.7ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記の金額には消費税等が含まれております。

棚卸資産

科目	金額(百万円)	内訳		
110	立領(日/川1)	医薬品(百万円)	機能食品(百万円)	
商品及び製品	5,683	3,334	2,349	
半製品	789	734	54	
仕掛品	331	281	49	
原材料及び貯蔵品	3,513	2,257	1,256	
合計	10,318	6,608	3,710	

長期前払費用

区分	金額(百万円)
契約金	6,128
その他	38
合計	6,166

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
ファイザー社	234	
合計	234	

期日別内訳

期日	金額(百万円)	
平成21年4月	155	
5月	78	
6月以降	-	
合計	234	

買掛金

相手先 金額(百万円)	
シオエ製薬(株)	1,737
バイエル薬品(株)	414
日成共益(株)	294
DMV International B.V.	190
三菱商事(株)	157

相手先	金額(百万円)	
その他	1,679	
合計	4,473	

退職給付引当金

(百万円)

	(17713)
イ.退職給付債務	25,922
口.年金資産	10,574
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	15,348
二.未認識数理計算上の差異	7,033
ホ .未認識過去勤務債務	427
へ.退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	7,886

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目 1 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL http://www.nippon-shinyaku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の 割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第145期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第144期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年7月4日関東財務局長に提出の訂正報告書

事業年度(第144期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年9月12日関東財務局長に提出 の訂正報告書

事業年度(第145期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年9月12日関東財務局長に提出の訂正報告書

(3) 四半期報告書及び確認書

(第146期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出 (第146期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出 (第146期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 髙橋 一浩 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西野 德一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 髙橋 一浩 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 西野 德一 印 業務執行社員 公認会計士 西野 德一 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本新薬株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本新薬株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

亚	成20年	E6月	30	H

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 髙橋 一浩 印

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西野 德一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 髙橋 一浩 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西野 德一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。